

令和7年決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年9月19日（金）午前9時01分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	久保 史睦 君
委員	植山 太介 君	委員	竹下 智行 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

なし

5. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	末松 正純 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	四本 久 君	市民課長	森 知子 君
市民サービスセンター店長	稻留 真智子 君	スポーツ・文化振興課長	崎元 隆一 君
市民活動推進課道義高揚推進室室長	金丸 哲朗 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
市民課主幹	笛川 あゆみ 君	市民課主幹	禱 貴子 君
市民課主幹	清水 大輔 君	人権擁護推進G長	徳永 浩之 君
市民環境部市民サービスセンター主幹	山口 由美 君	スポーツ・文化振興課主幹	川添 哲弘 君
スポーツ・文化振興課主幹	福本 幸一郎 君	環境衛生課環境保全グループ長	坂元 宏彰 君
環境衛生課衛生施設グループ長	塩満 慶太 君	環境衛生課廃棄物対策グループ長	剥岩 泰三 君
市民活動推進課共生協働推進グループサブリーダー	竹澤 まどか 君	環境衛生課環境保全グループサブリーダー	濱田 賢 君
市民課窓口グループサブリーダー	潤 夕子 君	市民課戸籍グループサブリーダー	横山 真由美 君
市民課戸籍グループサブリーダー	青木 学美 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ主査	姫野 貴之 君
環境衛生課廃棄物対策グループ主査	海老原 利之 君	環境衛生課環境保全グループ主任主事	山之内 真也 君
商工観光部長	立野 博 君	商工振興課長	肥後 克典 君
商工振興課特任課長兼企業振興室室長	山口 留美子 君	観光PR課長	山口 清行 君
商工観光施設課長	徳田 章 君	商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長	山本 秀一 君
商工振興課主幹	川野 洋也 君	商工振興課主幹	用貝 大星 君
観光PR課主幹	海江田 和大 君	観光PR課主幹	大保 英一 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工観光施設課施設管理グループサブリーダー	有馬 一樹 君
商工観光施設課管理グループサブリーダー	原田 仁志 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	音川 国昭 君
商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所サブリーダー	山下 兼朋 君		
選挙管理委員会事務局長	脇 伸宏 君	選挙管理委員会事務局主幹	猪俣 利博 君
会計管理者	梅 敏行 君	会計課主幹	隈元 秀一 君
会計課主幹	有馬 和枝 君	会計課サブリーダー	吉永 容一 君
監査委員事務局長	緒方 美由紀 君	監査委員事務局主幹	野村 樹 君
監査委員事務局監査グループサブリーダー	坂元 悟 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳丸 慎一 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前 9時01分」

○委員長（宮田竜二君）

決算特別委員会を開会します。本日は決算関係議案13件のうち、1件の審査を行います。

△ 議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

まず、議案第71号、令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、市民環境部の審査を行います。市民環境部は二つに分けて行います。まず、市民活動推進課、環境衛生課について、執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（末松正純君）

市民環境部関係の令和6年度一般会計決算について、ご説明いたします。まず、市民活動推進課につきましては、市民活動の支援と協働の推進を図るため、地区自治公民館・自治会の地域活動、施設整備等への支援や、市民活動団体の公益的活動への支援を行うとともに、「道義高揚・豊かな心推進運動」としての各種イベント、市民総参加の「ふれあいボランティア」などを推進しました。また、多文化共生のまちづくりを推進するため、青少年の海外派遣や国際交流イベント・講座の開催などに取り組みました。次に、環境衛生課につきましては、自然と共生する良好な生活環境を形成するため、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の推進などに取り組みました。また、循環型社会の形成を図るため、自治会等に対しごみ収集所の設置や資源物の分別収集等を支援するとともに、ごみの収集運搬や資源物の中間処理等を民間業者・団体に委託して行なったほか、ごみの適正処理の啓発、不法投棄対策等を実施しました。さらに、敷根清掃センター等の衛生施設を適切に維持管理するとともに、令和8年3月に供用開始予定の（仮称）霧島市クリーンセンターの整備を計画的に進めました。次に、市民課につきましては、戸籍法、住民基本台帳法等に基づき、各種証明発行等の的確な事務処理に努めるとともに、更なる市民の利便性の向上と業務の効率化を図るため、令和6年1月に導入した異動受付支援システムによる異動処理やマイナンバーカードの取得促進、コンビニでの各種証明書等の交付などを推進しました。また、男女共同参画や人権擁護を推進するため、市民に対する啓発学習機会の創出等に努めました。市民サービスセンターにつきましては、市民の利便性やサービスの向上を図るため、土日・祝日や平日の17時以降も開所し、各種証明の発行、一般旅券の交付等を行いました。次に、スポーツ・文化振興課につきましては、スポーツに親しむ環境づくりを推進するため、各種スポーツイベントの開催や全国大会等への出場支援、学校体育施設の開放等を行うとともに、社会体育施設を適切に維持管理しました。また、芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、「きりしま美術大賞展」及び「きりしまフォトコンテスト」の開催、市内小中学生が芸術文化に触れる機会の提供、各種芸術文化団体の活動支援等を行いました。なお、ここで訂正とおわびです、令和5年度の決算に係る主要な施策、去年の主要な施策の話なんですかけれども、50ページのところにきりしま美術大賞展の実績が記載してありますそこが間違っていたという訂正でございます。きりしま美術大賞展の開催実績2,797点応募、14日間展示と表記しておりますが、正しくは、2,749点応募、11日間の展示が正でございます。訂正

しておわび申し上げます。今年度の主要な施策の成果でいきますと、47ページのところになります。事業の実施が決算前であるために、ちょっと数字が当該年度の数字を記載したりとか、そういったミスでございました。今後ないように気をつけたいと思います。申し訳ございませんでした。以上、各施策の詳細につきましては、主要な施策の成果等に基づき各課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願ひいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課関係の決算について、ご説明いたします。主要な施策の成果の29ページをお開きください。はじめに「道義高揚・豊かな心推進運動」につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、地域のボランティア活動推進事業及び姉妹都市交流の4つを重点施策とし、市民の道義高揚・豊かな心の醸成に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動を推進する「ふれあいボランティアの日」は、市内の自治公民館の方々を中心に5,988人の市民が参加し、ボランティア活動への参加意識の向上を図りました。また、姉妹都市交流は、郷土の偉人である薩摩義士の顕彰や報恩感謝の気風を学び、その普及啓発を目的として、春と秋の姉妹都市交流事業に加え、青少年交流を実施し、姉妹都市である岐阜県海津市との更なる交流を推進しました。次に、「地域振興支援事業」につきましては、地区自治公民館等の集会施設や簡易給水施設・無線放送施設の修繕・整備などを支援しました。次に、30ページの「地区活性化支援事業」につきましては、自治会等が行う住民の健康増進や環境美化等の活動に対し補助を行い、地域の活性化を支援しました。なお、地区自治公民館、自治会等に対する補助の合計は、「地域まちづくり支援事業」を含む3つの事業で、1,195件、1億127万9,500円でした。次に、「自治公民館連絡協議会運営事業」につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議などを開催し、相互の情報交換・連携を図りました。また、市の自治公民館連絡協議会では、4月と5月を「自治会加入推進月間」と定め、自治会加入促進に取り組むとともに、地区自治公民館長の成り手不足解消の一助となるよう、地区自治公民館長の行政事務委託料の改定を行いました。次に、「市民活動支援事業」につきましては、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、8団体に総額97万円を補助して、市民活動の促進を図りました。次に、31ページの「国際交流の促進」につきましては、海外姉妹都市や友好交流都市等との交流のほか、マレーシア・マラッカ市のセントラルシティ学院の生徒・教職員を受け入れました。また、市と霧島市国際交流協会が協力して実施している青少年海外派遣事業では、アメリカに11名、マレーシアに9名、中国に2名、鹿児島県青少年国際協力体験事業では、カンボジアに2名、合計24名の中高生を派遣しました。最後に、「地域の国際化の推進」につきましては、アメリカ、中国から国際交流員を1名ずつ招致し、市の公文書やパンフレット等の翻訳・校正のほか、交流員が企画・立案・実施する国際交流イベントや教室などを開催し、市民の国際理解の促進を図りました。以上で、市民活動推進課の説明を終わります。

○環境衛生課長（四本 久君）

環境衛生課関係の決算について、ご説明いたします。主要な施策の成果の32ページをお開きください。はじめに「大気・音環境の保全（苦情相談）」につきましては、空地の雑草、野焼き等の苦情や相談に対して、各関係機関等と連携し、迅速に対応しました。「水環境の保全」につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置補助を行っており、単独処理浄化槽からの転換96基、汲取り便槽からの転換39基、合計135基に補助しました。次に、33ページの「環境保全意識の向上（環境学習）」につきましては、緑のカーテン普及啓発事業をはじめ、環境パネル展や環境学習会、出前講座を行いました。「環境保全意識の向上（環境美化）」につきましては、霧島市生活環境美化条例等に基づき69名の環境美化推進員を配置し、ポイ捨てごみの収集、犬のふん放置に対する指導等を行いました。また、海岸漂着物回収・処理事業において、敷根海岸、

国分海岸（下井地区）の延長4,683mの区間に流れ着いた漂着物36.98トンを処理しました。次に、34ページの「環境保全意識の向上（河川アダプト）」につきましては、活動団体149団体のうち145団体に対して活動支援金を交付しました。次に、35ページの「狂犬病予防」につきましては、4月から5月にかけて市内131会場で集合注射を実施し、988頭が接種しました。なお、令和6年度の予防注射の実績は、犬の登録頭数5,747頭、注射済頭数4,246頭、接種率73.88%でした。次に、36ページの「廃棄物対策」につきましては、資源物分別収集推進補助事業において、資源物の分別回収を実施した785自治会に1,446万9,300円の補助を行ったほか、使用済みの蛍光灯7トン、乾電池32トン、小型電子機器4.26トンを民間業者に委託してリサイクル処理しました。次に、37ページの「廃棄物対策」につきましては、家庭系のごみ2万3,500トンを民間業者に委託して収集運搬しました。なお、市全体のごみ量は3万9,788トンで、前年度より436トン減少しました。また、缶類、ペットボトル、びん類等の資源物は民間業者を通してリサイクル処理しました。なお、資源物の施設への搬入量は、天降川リサイクルセンターが1,551トン、山崎紙源センターが166トン、合計1,717トンで、前年度より142トン減少しました。次に、38ページの「廃棄物対策」につきましては、37団体に資源物収集所及び可燃ごみ収集所の設置等の補助を行ったほか、電気式生ごみ処理機の購入補助を32件行いました。次に、39ページの「国分斎場」につきましては、火葬炉3基の更新工事を行いました。なお、火葬等の件数は3,084件で、前年度と比べて大人小人が83件、改葬等が409件増加しました。次に、40ページの「敷根清掃センター」につきましては、老朽化に伴う修繕等を行いながら、3万3,860トンのごみを受入れました。なお、昨年度は、8月と12月に火災が発生し、施設でごみを処理できない時期がったものの、他市等の協力により、市民生活に大きな影響を与えることなくごみ処理を継続することができました。（仮称）霧島市クリーンセンターの整備につきましては、令和8年2月完成に向けて外壁建築やボイラ設置などを行い、3月末時点で全体進捗の59.7%まで整備が進みました。次に、41ページの「南部し尿処理場」につきましては、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は5万6,432キロリットルで、前年度より649キロリットル減少しました。最後に、42ページの「牧園・横川地区し尿処理場」につきましては、施設の維持修繕等を適切に行いました。搬入量は1万2,409キロリットルで、前年度より13キロリットル減少しました。最後になりますが、私どもの資料の中で訂正がございましたので、訂正とおわびを申し上げたいと思います。資料につきましては、資料2ですね。令和6年度の霧島市各会計歳出決算資料の市民環境部の分の6ページになります。委託の関係のこの6ページの一番下のほうになります、令和6年度海岸漂着物回収処理業務委託（敷根海岸）の分になります。こちらのほうが、契約の方法として、随意の1号というふうに書いてございますが、途中で変更をしておりまして、この1号の金額を超えるということで、実際には6号で変更をいたしておりますので、こちらのほうには随意1号、変更で随意6号という形で修正のほうをお願いしたいと思います。今後このようなことがないように、十分注意してまいりますのでよろしくお願ひします。以上で環境衛生課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、市民活動推進課、環境衛生課への質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

39ページ、国分斎場です。この中で、今、霧島市外の方の持ち込みはどのぐらいありましたか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

市外の方の持込みというか、火葬につきましては、令和6年度実績で申し上げますと、改葬等が44件、大人・小人等の火葬につきましては、こちらが65件というふうになっております。

○委員（下深迫孝二君）

この市外の方の搬入といいますか、理由は何で市外の方がこっちに持ってきておられるのか伺います。

○環境衛生課主幹（四本 久君）

個別の何で利用されましたかという、そういう意見といいますか、それは聴いてないというのが実情ですが、例えば、近隣の斎場の時間が合わないとか、よく、お昼を挟んでというのを希望する方々がいらっしゃいますので、そういうようなことも一つは影響しているのかなという気はしているところです。

○市民環境部長（末松正純君）

これも補足なんですけども、聴いた話なんですが、亡くなられたことを近隣の方に知られたくないというような事情もあってする場合、それから、やはり縁故の関係で、例えば、高齢になった親をよその自治体のほうに一時期引き取っていた、でも葬儀はやはり地元で開催したいとか、そういうような、いろんな個別の事情があって、統計はとっておりませんけれども、働いている職員から聴くところによると、いろんな個人個人の事情があるというふうに聴いております。

○委員（下深迫孝二君）

これは例えば、市外の方は、どこからでもこれは受入れはできるんですか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

市外の方につきましては、受入れ、どこからでも可能ということでございます。例えば、以前の事例でありますけれども、御住所が北海道にあった方という方の火葬も行ったというふうに聴いております。

○委員（下深迫孝二君）

それについては、料金は統一ということでよろしいですか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

市内料金と市外料金は違いまして、市内料金、大人の場合が、市内の方の場合は1万円。市外の方につきましては5万円というふうになっております。

○委員（徳田修和君）

関連でございますけども、令和5年から令和6年度のこの火葬等の件数の中身、表を見てみると、改葬等が国分、隼人、溝辺と大きく、件数が上がっているようですけども、そちらのほうはどのように分析されているのでしょうか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

まず、改葬等が増えている理由につきましては、お墓の管理を継ぐ人がいないであるだとか、遠方でなかなか墓参りに来れないというような事情があるというふうに聴いております。このような状況の中で、各地区において納骨堂の件数が増えているというところもございまして、改葬等の件数が増えているというふうに考えております。

○環境衛生課主幹（四本 久君）

昨年度の特に溝辺につきましては、新たな納骨堂が溝辺にできたというようなことから、そういうようなことがあったのかなと。それ以前は牧園にも令和5年度はできたりというようなことで、そういうできると、そちらのほうの改葬といいますか、そういうようなことで、こういう件数が増えるという傾向があるようでございます。

○委員（宮内 博君）

30ページ、自治会の組織率でありますけれども、加入世帯の比較がここに書いてあります。実際に加入世帯へ低下傾向に歯止めがかからないという状況でけど、各旧1市6町ごとの令和6年度の状況をまず、お尋ねをします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

加入率の推移ということで、パーセントで御説明したいと思います。まず、国分地区です。47.64%です。溝辺地区です。62.88%です。横川地区です。77.77%。牧園地区、68.81%。霧島地区です。58.95%。隼人地区です。49.08%です。最後に福山地区です。79.33%となっております。

○委員（宮内 博君）

前年度との比較ではどうなりますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

前年度のほうのパーセントを申し上げたいと思います。まずははじめに国分地区です。48.54%です。溝辺地区です。64.22%です。横川地区です。79.45%です。牧園地区です。69.72%です。霧島地区です。59.72%です。隼人地区 50.17%です。最後に福山地区です。79.81%です。

○委員（宮内 博君）

加入促進のために、具体的な取組ですね、それは令和6年度中、どういう取組が行われたのか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

これまでも自治公民館連絡協議会等と連携しながら、自治会の加入の促進を行ってきてているところでございます。4月と5月を加入促進月間ということで、そちらのほうでチラシを配布したり、地区によっては未加入者の御自宅までいろいろ勧誘に行っていただいている地区もあるというふうに聴いております。具体的に昨年度につきましては、ふるさと祭りがあるんですが、そちらのほうで自治公民館加入促進のチラシの配布を行っております。また鹿児島県の宅地建物取引業協会、こちらの御協力を頂きながら、自治会管理ののぼり旗を設置したり、あと、日本不動産協会、こちらのほうで、のぼり旗を配布して、各店舗で設置をしたりしております。そういうような活動をしておりました。

○委員（宮内 博君）

広報誌などを届けるときに、主には自治会員を対象にして届けるというのが通常行われているわけですけれど、例えば、国分、隼人、2人に1人は、もう自治会に加入していないという、こういう状況が進んでいるわけですが、直接市民活動推進課のほうで担当はしていないとは思いますけれど、広報誌など具体的に届けるために、担当課と、どんな連携をとって、できるだけ多くの市民の皆さんへの手元に渡せるような、そういう取組を共通認識で取り組んでいるんでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

なかなかもう半分ということで、各家庭にお配りするのは、なかなか難しい状況ではございますが、店舗であったり、そういうところに市役所の関係する施設で、そちらのほうに置いたりして、なるべく市民の方に届くようにはしているかと思っております。ただ、具体的に、広報誌を発行している課と、今までどのような話をしたかということではないんですが、そのような形で、できるだけ皆さんに御手元に届くような形で、普及できるようにはしているというふうには聴いております。

○市民環境部長（末松正純君）

補足で説明させていただきますけれども、あくまでも広報誌ということであれば、紙媒体のことであれば、今、課長が答弁したようなことになろうかと思います。何か新しいことというようなことではなくて、秘書広報課等と連携しながら届けるということをやっておりますが、最近ではややSNSをどうやって活用していくか、ある程度年代、年齢的に進んだ方も、そういう情報機器の操作というのは大分慣れてきているし、今後のことを考えますと、やはり、そういうネットをうまく活用した情報の伝達というのが重要になってくるかなと。きり防ナビであったり、ホームページであったり、様々な情報ツールを駆使して、そちらのほうは、かなり力を入れてやっているというよ

うなことでございます。

○委員（宮内 博君）

今回災害を受けて、特にオンラインに日常的に接しているかどうかというのが、具体的な形で現れてきている部分もあるんですけど、高齢になるにつれて、高齢者の場合はとにかくオンラインとは本当にほとんど縁がないという、そういう方が非常に多いということを改めて痛感しているわけなんですけれども。例えば隼人では、自治会に入っていない方のところに自治会に入っている方が届ける。そういう仕組みもつくられているんですよね。ですから、そういった事例等も参考にしながら、できるだけ市民の手元に渡せる、そういう方策をつくっていかなければいけないのではないかかなというふうに思うんですけども、そういう点は議論したことないですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

今お伺いした事例等がもあるのであれば、いろいろそういうのを踏まえて、また先ほどの自治公民館連絡協議会とか、そちらのほうでもこういう地区があるよということで、いろいろ情報共有はしていきたいというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

口述のほうで、3ページの1番下段のところになるんですけど、自治公民館長の行政事務委託料の改定を行いましたということが成果として出されているんですが、具体的に御説明をください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

これまで、合併して、もう24万円という定額でずっとこれまで来ておりました。その定額部分だったところに、今度、世帯割ということで、加入世帯分を加算するという方法で増額をしております。基本的には、125世帯までが、一律1万5,000円を加算しております。126世帯から999世帯までが、1世帯当たり120円分を加算しております。1,000世帯以上が一律12万円を加算ということで行っております。

○委員（宮内 博君）

この行政事務委託料が、そのまま自治会長さんのほうに届けられるものと、一旦自治会の歳入として収入としてですね、計上されて、そしてそこの自治会で、公民館長、自治会長んですね、等の年間の報酬などで決定をすると。いろいろ自治会によって取扱いが違うわけですけれど、その辺はどんなふうに掌握されてるんでしょう。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

それぞれの地域の状況っていうのを一つ一つ、把握しているわけではないんですが、具体的にはもう、一旦、基本的に行政事務委託料といたしまして、館長、自治会長の委託料ということで、基本的には館長、自治会長にお支払いするものです。すいません全体の掌握っていうのをしておりませんで、当然今宮内委員がおっしゃったとおりの、それぞれの地域によって、館に入れるか、自治会に入れるか、館長が取るか自治会長が取られるのかっていうのは、そこはもうお任せしている状況であります。

○委員（宮内 博君）

なぜこれを質問するかっていうと、成果としてこんな形で、述べられているんですけども現実には自治会長さんのほうに渡ってないというですね、そんな事例が、あるわけですので、そこはどういった形で、もちろん自治会の自主性というのがありますので、そこを尊重しながらですね、やっていかなきゃいけないんですけど、何せ自治会長さんに成り手が本当に見つからないというのが、自治会の1番の悩みの種ですよね。ですから、そういうそういった状況をどういうふうに打開をしていくのかということの一つの方策として、まずは実態をつかむというのが必要じゃないのかなと。そういう中から、どういうふうに改善をしていくのかっていうのは生まれてくるというふう

に思うんですけど。その辺はどうでしょうか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

すいません、掌握といいますか具体に掌握していないんですが、振込先っていうのが、こちらでは把握いたしておりますので、公民館なのか、会長なのか自治会長すいません館長、自治会長なのか館なのか、自治会長なのか、自治会なかつていうその口座は把握しておりますので、その掌握は今後していきたいと思います。今の質問なんですが、まずこの経緯とし、今回の改定に至った経緯といたしまして、当然今まで言われてきた館長の成り手不足だということが、自治公民館連絡協議会の中で出てきておりまして、まずそこをどうにかする、協議会の中で当然協議をしていきました。やっぱりそこで出た意見っていうのが、この行政事務委託料のちょっとやはり安いよねって、今のこの事務量に対して安いんじゃないかという意見がやっぱり出てきまして、それについてまずその一つの成り手不足の一助となるようにということで、館長の委託料を上げようということで、令和4年度からまず、令和4年度にその話が出てきまして、令和5年度に協議をつつと、1年間してまいりました。6年度にこの改定に至ったという経緯はございます。

○委員（宮内 博君）

自治会長さんたちから今の問題提起があつて、それを受け改定をしたということなんですねでも、それを受けて今まで、自治会の口座に入れていた部分を、自治会長さんほうに振り替えるとかいうようなところっていうのは事実あったんですかね。それがなければ、いわゆる自治会側からの、何とかできませんかという相談に応えるという形にはなかなかなっていないんじゃないかななどというふうに思うんですけど、それを受けて、自治会で実はこういうことで、改定をされたので、自治会長の手当がですね、上げてもらおうじゃないかという、そういうものにつながるようなことだったのかですねその辺は分かってません。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

私もその全てのこと把握してるわけではないんですが、ただ、自分とこの地区になりますが、実際この定額24万円、こちらの額も頂いてなかったようです。確かに、金額が低いという話がございまして、令和6年、令和7年度に当たりまして館長の報酬を上げたというのがございます。恐らくこういうことによって、各地区でいろいろ検討していただいて、それぞれの当然、各地区のことになりますので、こちら市ほうで一律にはできないところではございますが、見直しをしていただくっていうのも一つの手かなというふうには考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でなんですかね、先日、議会のほうで議員と語らかいで行った地区で、各地区とか隼人とかから、行っているもんですから、そこの自治会のほうで、各地域の実情はどうなのかというような御質問を頂いた経緯があります。やはり今宮内委員のほうからもありましたとおり、成り手不足であったり、組織の運営のやり方、事業の在り方、そういったものを模索されているところ非常に多いのかなという印象を受けました。そこでお伺いしたいんですけども、自治公民館の方々集めた集まり等のときに横の連絡といいますか、情報共有をできるような促しとかされているのか。結局皆さんそれぞれの地域で前の年度とかその前の年度のことをもとに、それぞれで考えているので、なかなか新しいヒントに結びつかないように思うんですけどもそういった助言等は令和6年度行ってこられたのかお伺いします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

霧島市全体といたしましても先ほどの自治公民館連絡協議会、こちらのほうでいろいろ情報共有はしているところです。また各それぞれの地区、国分地区とか、いろんな地区があると思うんですが、そちらの地区においてもやはり共有を情報共有をするような形で会議をしておりますので、そ

の中で、少しでも、同じことはできないとしても、そういう、いろんな活動してる地区がありますよというのを、情報共有できたらなというふうに思っておりますので、多少なりとはできるかなというふうには感じているところでございます。

○委員（前田幸一君）

すいません、主要な施策の34ページのほうで、環境保全意識の向上の河川アダプトについてお伺いしたいんですが、具体的な措置ということで令和5年度より5団体減と書いてあるんですが、この原因は何でしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

数年前まではですね、毎年毎年増加する傾向にありました。恐らくこの減少に転じ始めたのが、著しくなったのはやっぱコロナが一つのきっかけだけだったような気がしております。それ以前もですね、1団体で結構大人数で対応してた時代から徐々に徐々に人数が減ってきて、もう1人2人とかですね極端に言うと、そういう状況になってまで頑張って続けてるというのが、しばらく続きまして、いよいよちょっとなかなか厳しくなってきてこの数字的に減少傾向になったのかなと。やっぱり、そういう高齢化であったり、地域における人口の減少であったり、自治会活動を中心とするような部分がやっぱりありますので、そういったところの、成り手不足であったりとかですね、そういう複合的にそれらが影響して、少し団体が減ってきてるのかなというふうに認識しております。

○委員（前田幸一君）

これ非常にすばらしい業務である、河川等がきれいになっていくというのはもう非常に喜ばしいことなんですが、今部長がおっしゃったように、高齢化が非常に進んできているのかなあという、私もこれが始まった頃は、いいなと思って自分たちの近くの川の住民たちとそういう話をしたことがあったんですが、もう今はもう皆高齢になってですね、とてもできんごなったなあというような話もするんですが、今後、今はこうやって、若干の交付金、補助金を出して、していただいているわけですが、今後の対策というのを具体的に何か議論したことがあられるのか、ちょっとお聴きしたいんですが。

○市民環境部長（末松正純君）

もうですね、こういう状況というのは、課としても認識をしておりまし、河川のことにつきましては河川管理者というのもあります環境だけの問題ではないというところがあります。あくまでもこれはボランティアでされる方への支援ということですので地域が頑張る以上、この制度は、私どもも維持して続けていきたい。その一方で、どうしてもできないという状況になった場合に、やはり機械化、などですね、いうのを導入していかざるを得ないのかなと。今いろんな農機メーカーさんであったりとかが河川を機械で、剪定するといいますか、刈るというようなことをですね、デモンストレーションでやったりもしております。私ども、そこに参加しながら、見てればですね本当に人間の力でやるのがばからしくなるぐらいあつという間にきれいになっていくんです。ただその分についてはコストの問題もあったりとかしますので、そういった形でうまくバランスをとりながら予算の面とコストの面、それから地域がせっかく頑張ってきたのにそれを行政が全部やり始めることでまた地域のまとまりが弱くなったりするのもまた本末転倒ですので、そういったものをうまく組合せながら、どうやってできるのかなというのを今、検討をしているところでございます。

○委員（竹下智行君）

不法投棄対策事業についてお尋ねします。相談処理件数が39件とありますけど、まず地区別でお示しいただけますか。

○環境衛生課長（四本 久君）

後ほど、確認して報告させていただきたいと思います[18ページに答弁あり]。

○委員（竹下智行君）

不法投棄を行った中で、特定できたもの、例えば事業所だったりとか、誰が捨てたっていうのが特定できたものっていうのがあるんですか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剥岩泰三君）

その廃棄物の中に領収書等とかある場合は、確認ができるんですが、まずそういったものがない場合はちょっと確認ができないので、物によっては、警察等と連携しながら、対応しているところでございます。

○市民環境部長（末松正純君）

補足でちょっと説明をいたします。不法投棄といいましても何ていうんですかね、ゴミステーションなんかに、いわゆる投げ込み込みとか、そういうレベルのものと、河川なんかに、ポイ捨てをするという、本当にポイ捨てのレベルのものと、山林等に、例えば、以前あった事例で言うと、古くなった船をですね、投げ込んで捨ててたとかですね。というような事例がありまして、撤去に困難を要するものとか、お金がかかるようなものとか、そういう重大なものについては警察と連携して対応してます。たまたま溝辺であった事例ですけれども、もう船番をつたっていって所有者を特定して、警察のほうで適切に指導したというような事例もありましたし、ごみステーションに投げ込まれる違反ごみみたいなレベルでいきますと、地域のステーション管理しての方々の要請に応じて市の職員が現場に行って、中身を確認して、先ほどグループ長が申しましたとおり、レシート等、そういったものが出てきたり、個人を特定できるようなものが出てくると、私どもが直接そこに行って、指導したりとか、会えなかったら文書通知したりとか、いうような対応をしております。ですので、ものを相談に応じて探したり、確認したりしてますので、そういったものが確認できた場合には必ず指導するように、または警察と連携して対応するようにしております。

○委員（竹下智行君）

民地であっても市のほうが対応するということでいいんですかね。この間、先日テレビのほうで、山林に、事業所ですかね、畳等の不法投棄があってそこが民地だったということで、なかなかその民地に捨てる場合は市が処分するということが難しいというふうな報道もあったんですけどそこあたりがどういうふうな取扱いをされているのか教えてください。

○環境衛生課長（四本 久君）

委員おっしゃるようにですね報道にあるように、一般的には、やはり民地といいますか土地の所有者がですね処分するというのが、基本的な考え方にはなりますので、その辺をちょっと市がどこまで関与できるかというのはですねちょっと非常に難しいところなのかなというところでございます。

○委員（阿多己清君）

環境衛生課のほうに、先ほどの関連になるんですけども、河川アダプト事業なんですが、河川は2級河川も当然入ってきますけれども、これは、県も同じような事業があるのかなと思うんですけど、ここはどうですか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

鹿児島県につきましては、鹿児島県みんなの水辺サポート推進事業というのがありますと、県管理河川または海岸の一定区間 100m以上ですんですけど、そこにおきまして、年1回以上の草刈りやごみ拾い等の清掃美化活動を行えば、上限 3 万円で補助金が支給されるようになっております。令和7年3月31日時点の登録団体が 1,090 団体となっております。

○委員（阿多己清君）

県のほうも同じような事業があるということなんですが 149 団体、現在今登録をされて、145 団体が活動されてるという報告でしたけれども、この県のほうとの重複というか、そういうのは、あるんですか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

補助金申請なんかを受け付けているときにお話を聞くときにはですね、一応県のほうの補助金と重複して補助をもらっているという話を聴いたこともあります。

○委員（阿多己清君）

5 団体が減少したという状況の中で、河川の景観がちょっとひどいよというような苦情等はないもんですか、私の地区もちょっと、そういうのを見受けるんですけれども、苦情等はありませんか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

うちが行っているアダプトのそういう補助金の申請受け付けの段階で、あとは電話とかですね、そういうので自治会長さんから河川の草が生えてるとか、土手に穴が開いてて危ないとかいう、問合せを受けたことがあります。そのときに河川が県の管理なのか、市の管理なのかを調べまして、県の管理であれば県のそういう担当部署に、市の場合であれば市のそういう担当部署にですね、つなぐようにはしております。

○委員（阿多己清君）

私のところは郡田川なので、県の所管なんでしょうけれども、2 年か 3 年ぐらい前はすごくきれいになってたけど、今やぶ状態というのが、郡田川の郡田橋から青葉橋の間、それからその下のほうも、下流域も今すごく繁茂してる状況なんですけれども、ここが 5 団体のうちの 1 団体か 2 団体だったのかなあという想定をしているところですけれども、以前は、5 人以上が対象にして活動をしていただいてたとちょっと記憶してるんですけども。聴くところによると 1 人でも認めているというようなことも聴きましたけれども、実際どうなんですか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

令和 3 年度までは登録団体の構成要件を 5 人以上としてましたが、令和 4 年度からは、その要件を撤廃しまして、取り組みやすい制度としているところです。

○委員（植山太介君）

成果表の 30 ページ、地区活性化支援事業についてお尋ねをいたします。不用額調書を見ますと、15 ページを見ますと、負担金補助及び交付金のところにいろいろな事業の残が記載をされてるんですけどもこの地区活性化支援事業の残というのはどれぐらいあったのかお示しください。

○市民環境課長（吉永利行君）

地区活性化の補助金関係の残になりますけども、実際地区活性化支援事業といたしまして例えばイベントを行うとか、そういうものに対して、支援をしてるとこなんですけども、そちらのほうがちょっと、する予定だったイベントが少しコロナの関係で少しました、昨年、コロナがまたちょっと復活しかかったときに、やはり地区のほうでそれを、敬遠といいますか、今回ちょっと延期しよう、やめましょうというのがやっぱありましたので、そちらのほうが執行残がやっぱ 370 万円、379 万円ほどございました。あと地域振興補助金といたしまして、こちらの集会施設の修繕関係になります。修繕等は一応予定はしていたんですけども、ちょっと地元負担分、そちらのほうが準備ができなかったということで、そちらのほうがやっぱり、不用額として計上されたものが、全てで 445 万 3,000 円ほどございました。その積み上げが 900 万以上 1,000 万近くなっているところでございます。

○委員（植山太介君）

理解をいたしました。私がちょっと気になったのはこの地区活性化支援事業、昔は準備をするも

の補助金をですね準備をするもののそういった自治会が、そういった事業を行いたくても行えない状況にあると。そういうのも、懸念されて残がどんどん増えていったりしてないのかなというちょっと思いがあつたところです。そこら辺の推移といいますか、こういった事業が年々ちょっと減少傾向にあるよなあというようなですね、担当課の方そこら辺がちょっとお分かりでしたらちょっと説明していただけたらなと思うところですけど。今までとほぼ変わらないとか、コロナが明けてから徐々にいい兆しになってるとかちょっとそこら辺が分かればお示しください。

○市民環境課長（吉永利行君）

先ほど地区活性化の中で補助金の件数といたしましては、令和5年と令和6年の比較になりますが、まず件数で令和5年が635件でした。件数で令和6年が667件。金額で令和5年が1,880万円。令和6年が1,924万円ということで、5年と6年を比較すると、若干増えていることがやっぱ多く、コロナ明けもございますがやっぱり増えてるという傾向でございます。

○委員（山口仁美君）

市民活動推進課のほうにお尋ねをします。主要な施策の成果にちょっと入ってないんですけども事務事業評価シートをちょっと見まして、地域まちづくり支援事業についてお伺いしたいです。地域計画の見直し事業ということで125万円の25地区ですかね、あと地域計画の実現事業として4地区上がっておりました。この令和6年度に何か特筆すべき、計画の内容であつたりとか見直しの内容があれば教えてください。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

地域まちづくり支援事業ということで、令和6年度の実績になるんですが、25地区自治公民館で、計画の見直しをしてるんですが、その中で見直しをする中でまず当然説明会というのをするんですが、その中でやっぱり皆さん、今回の災害もあったんですが、そういう防災面とか特に強く、入れてなかつたところを入れたりとか、あとは地区防災計画ですかね、地区防災計画についても、策定していこうという意見も出てきているようです。あとは実現事業としましては、やはり地区活性化で、お墓のちょっとこういういきさつの看板をつくろうかとか地域を盛り上げる看板、後は地域を盛り上げていこうということでは、はっぴをつくっていこうかとか、いろんなそういった実現事業というのがございます。

○委員（山口仁美君）

まちづくり計画に関しては毎回いろいろこう議論も起きるところなんですねけれども先々のことを考えて皆さんで話合いましょうという内容、趣旨の計画だと理解してるんですけども実際は、ハード面でここが、例えばガードレールがどうのこうのとか、そういう何ですかね、不備があるところの指摘が中心になってしまってるようにも思いますが、そういった今、この事業に関してはサポーターを243名配置しているということなんですねけどもサポーターの方々はこのまちづくり計画必ず入って、お話をその趣旨とかを理解していただくような役割というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

現状のところそのサポーターの役割というのが当然ボランティアという形になってるんですけど、今のところは、あくまでも地区の計画を見直す段階、そういった地域でそういう計画を立てようかとかいろいろ話しをするときの補助的役割ということの今役割では置いている、配置しているところです。あとはもうその地域と行政とのパイプ役になってくださいということでお願いしているところです。

○委員（山口仁美君）

今回見直しをされたところ25地区あるということなので以前の計画に比べると今回の計画、令和

6年度の計画の中では、先を見越した計画にだんだんプラッシュアップされているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

当然やっぱり過去のものとは大分、地域の状況も変わってきてていますので、やっぱり皆さんまちづくり委員の中集まっていただいて話し合っていただいて、今の状況に合った、またさらに、今の状況から先を見た、計画に変更していくということはしていただいています。

○委員（下深迫孝二君）

32ページですね。大気汚染とかあるいは犬猫の苦情が、88件これ犬猫だけでも来てるということですけれども、これは相談だけで終わっているのか、それとも捕獲を何とかされたのか。そこら辺はどうなってますか。

○市民環境部長（末松正純君）

私も個別の案件は把握していないんですけどここに上がっている件数というのは、基本的には相談を受けて、連絡をしたり現場に行ったり、また保健所とか、そういった関係機関と連携したりっていうのを、対応して報告を上げてきたものを件数として上げております。で、捕獲というのは何ていうんですかね、猫に関しても、捕獲というよりは、鳴き声がうるさいとか、ふんをされるとかですね、いうような相談があつて、その原因者となる人が大概いらっしゃるもんですから、そういうところに行って保健所と一緒に、適切な飼養管理のお願いをしたりとか、いうようなことをします。場合によっては、猫の不妊手術の補助金制度等も立ち上げておりますので、そういった団体の方と連携して対応したりとか、ケースバイケースで対応させていただいております。

○委員（下深迫孝二君）

犬とか猫とか捨てるなとか、そういう看板というのはないんですか。うちあたりね通り道になつてますと、よく人家のそば連れてきて猫なんか放してる人たちがいるんですよ。ほんで暗い時間帯とかそういう時だったらもう、分からんわけですよね。ほんであれ最近また見かけん猫が、エサがほしいから、ほら、やっぱ来てるなあということも思うんですが、そういう看板というのはないですか。ごみを捨てるなっていうのと一緒にですよ。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

犬のふんとかを適正に処理してください、持つて帰ってくださいっていう看板等あるんですけど、その犬猫を捨てないでくださいという看板についてちょっと今の現時点ではないところです[35ページに訂正発言あり]。

○委員（竹下智行君）

資源ごみについてお尋ねします。資源ごみの売却した利益、種類別で分かれば教えていただけますか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剥岩泰三君）

まず、アルミ、スチール缶の売却代金ですが、令和6年で148万664円で、小型家電リサイクルが18万1,588円。あと、瓶類、プラスチック類の容器包装については42万519円になります。

○委員（竹下智行君）

令和5年度と比較して6年度はどうですか、増減は。増えたのか減ったのか、金額も分かれば教えてください。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剥岩泰三君）

トータルでいきますと、令和5年が6,341万9,570円、令和6年が6,575万771円ですので、約200万円ちょっと増額になっております。

○委員（下深迫孝二君）

今、ちょっとその金額等もおっしゃったと思うんですが、今、鉄くずがかなり高い時期に来ているんだけれども、令和6年度で、鉄くずの金額だけで幾らでしたかね。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

鉄くずというわけではないんですけれども、敷根清掃センターで有価物として鉄・アルミ等を販売しております。鉄プレス、アルミプレス等を販売しているんですが、鉄プレスにつきましては、直近の数字で申し上げますと令和7年7月から9月分です。こちらが1kg当たり消費税抜の35円です。アルミプレス品等につきましては、こちら直近の数字、令和7年1月から9月ですが、1kg当たり220円消費税抜きです。清掃センターのいわゆるこの有価物の売上高につきましては、令和6年度で3,244万8,696円という金額になっています。令和5年度につきましては、当該金額は3,547万727円というふうになっております。

○委員（下深迫孝二君）

あそこまで持つていって、そして鉄は重いですから、高いお金を取られて、するんだけども、そういうふうに資源として高く売れるものは、そんなお金を取らないかんのかなという気がするんだけども、例えば手間のかかるベッドなんかとかソファーとかというのはですね、今プラス1,000円取っていますよね。それはもうやむを得ないにしても手間がかかるから、普通の鉄くずなんていふるのはもう、それこそ無償で引き取ってもお金になるわけなんだけれども、そこら部長どのように考えていますか。

○市民環境部長（末松正純君）

なかなか鉄くずと一言で申しましても、業者さんにすぐ渡せる状態の物と、そうでない例えば自転車であったりとかいろんなハンガーのラックであったりとか、金属製のものであったりとか、場合によっては木製のものに金属が混ざっているようなものとか、いろんなものがありまして、それをすぐ有価物としてお渡しできるのであればいいんですけども、なかなかそういうわけにいかない。つまり、そこにやはり人間の手作業での分別であったりとか、機械にかけて破碎をしたり圧縮をしたりという手間がかかります。もう御承知のとおり、清掃センター、かなりの維持費が掛かっておりますので、それを処理する手数料ということでお取りしているところでございますので、御理解を頂ければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

そして、免許証を見てくださいとよく言われるんですよ。ある市の市長でさえもチラ見せしかしないのに、詳しくあの人たちはこうして見て、1日、私2回ちょっと運んで行ったんですが、さっきも行って、また次もそういうふうにおっしゃるわけです。免許証見てくださいと。いや、身元は分かってますけどとおっしゃるなんだけれども、そこら辺分かってるのに再度見なきやいけないのかなという気もしたんですが、そこはそういう厳重な指導をされてるんですか。

○環境衛生課長（四本 久君）

委員がおっしゃるように、さっきも来たがなという方も実際本当にいらっしゃいます。ただ、いろんな現場の声を聞くと、いろんな方がいらっしゃって、仮に前の車がそういうことで見せなかつたら、後ろの方が今度は前のは見せんかったがなというふうになってしまっては非常にそういうのも、実際困るというようなことがありますので、基本的には一つは何回来られてもなかなか顔も覚えられないというケースもいろんな状況もあつたりしますので、基本的には何回来られても、来られるたびに免許証の提示はお願いしているというのが現場の対応でございます。

○委員（宮内 博君）

31ページの国際交流の関係ですけれど、今、霧島市内の外国人は、ベトナム人が一番多かったのではないかと思いますけれども、まず最初にその国別の外国人の数を教えてください。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

令和6年度末、令和7年3月31日の現在で、ベトナム人が388人、インドネシアが211人、中国が169人、フィリピンが112人、ミャンマーが104人が上位5か国で、在留外国人の合計では1,261人というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

以前からベトナム人が一番多いというのは報告があるんですけれど、こういう方たちといかに交流を図っていくのかという観点からのお伺いをするんですけれど、この成果表の中には、アメリカとか中国とかマレーシアとかですね、そういう成果としては紹介がされているんですけれど、現に、霧島市内で生活をしている、そして納税もしてらっしゃるわけですよね。そういう方たちとのいわゆる交流の機会をいかに広げるかというのは、非常に大事なこととしてこれから取り組んでいかなければいけないことだと思うんですけれど、令和6年度中、この1,261人もいらっしゃる外国人に対してどういう交流の機会を設けたのか、その辺お示しをください。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

在住外国人の方々との交流ということでは、霧島市国際交流協会のほうで、在住外国人の方を講師として、昨年度はタイの方と韓国の方を講師に迎えまして、その方々にその国の方の料理を教えていただくような交流も行いました。また、バスツアーということで、在住外国人の方と市民の方と一緒に霧島市内の観光地等をめぐるバスツアー等も実施をいたしました。

○委員（宮内 博君）

いや、私が聴いているのは、霧島市内で、最も多い外国人の上位5か国については報告を頂いたんですけど、そういう方たちとの交流の機会というのを行政側として指導をして、取り組んだのかということについて、お聴きをしているんですけど。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

昨年度においては、ベトナムの方、インドネシアの方の対象とした交流事業というのは実施しておりません。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、これから課題として、以前からも指摘をされているんですけど、なかなか取組が進まないですよね。ですから、一つの大きな課題として、意識的に取り組んでいかなければいけないというふうに思うんですけど。部長どうですか。

○市民環境部長（末松正純君）

委員が以前から主張されることも、私も何回か聴いておりますので、理解をしているつもりでございます。現在、民間レベルでも、国際の学校というんですか、外国人向けの学校ができたりとか、あとは企業のほうで働く方をサポートする体制があつたりとかするようでございますので、この辺と連携をしながら、行政としてどういったことができるかというのを、また前向きに検討してまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

ぜひお願いします。32ページの水環境の保全の関係についてでありますけれど、具体的措置のところで、市内の河川や事業所排水について水質状況の変化がないか継続的な調査監視を行ったという報告であります。本会議の中でも申し上げた経過があるんですけど、有機フッ素化合物、P F A Sについて、半導体製造工場からの排水が問題になっています。これは令和6年度中、何らかの取組があつたんでしょうか。

○環境衛生課長（四本 久君）

委員おっしゃるP F A Sの関係につきましては、令和6年度中での本市の対応は具体的対応はご

ざいませんでした。

○委員（宮内 博君）

全国的な社会問題として、今、提起をされています。それで、令和6年度中はなかったということでありますけれども、実際、そのままでは見過ごすことはできないというふうに思うんですよね。具体的に、令和6年度実績がなかったけれども今後も、そのまま実績なしで報告をするということになるんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

この件については、国のほうでもポイントが限定はされていますけど、調査をしているようでございますし、あとは、会社の中の話ですので、どちらかというと、商工サイドのほうが企業さんとの連携をしながら、その内部の処理の仕方、排出の仕方等含めて、適切にやっているかというのを含めて、いろいろと情報共有を図ってやっているようでございますので、私どもも環境を所管する立場として、そういうところと連携をしながら、まずはそういった情報共有とかというふうに努めていきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

会社の中の問題ではなくて、外に出す排水の問題ですから、それが結果的に錦江湾の魚や、貝やそういうものを汚染をして人の口に入るということで、影響が広がるという、そういうことになりますかねないわけで、検出されなければそれで何も問題ない話ですので、まずは、そのところの調査はぜひ計画の中に入れてもらいたいと。報告の中にはそういうふうに書いてあっても、実際に今、社会問題となっているところについては手は付けられていないということありますから、そのところはぜひ今後の対策として、盛り込んでいただきたいと思いますけど。

○市民環境部長（末松正純君）

公共用水域の管理というか調査というか、水質関係につきましては、まずは県が適切に管理をするというところがありますので、県の対応というところも含めまして、そことも情報共有しながらその対策についてはまた今後検討してまいりたいと思います。

○委員（宮内 博君）

あと35ページですけれど、狂犬病の予防接種の関係です。報告では73.88%の予防接種があったということですけれど、狂犬病というのは今、特効薬はないんですよね。一旦かかってしまうと死に至るという、そういう恐ろしい病気であります。これ法律で義務づけられている接種なんですか、罰則がありますか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

罰則としましては、20万円以下の罰金に処されることがあるとなっております。

○委員（宮内 博君）

報告では73.88%ということですので、1,000頭以上が未接種ということですね。もし狂犬病にかかるような事案があれば、大変重いことになるわけですけれど、接種率を上げるための取組、令和4年度からすると、3.8%ぐらい上がってはいるんですけど、前年度からすると落ちていますけどですね。その辺の啓蒙啓発はどういうふうになってるんでしょうか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

接種率を上げる対策としましては、多くの機会をとらえて狂犬病の恐ろしさや予防注射または予防注射については飼い主の義務であるということの啓発指導を今後も継続的にしていくほかないかなと思っています。

○市民環境部長（末松正純君）

まずこのパーセンテージが、本当にこの犬がまだ生きてるか生きていなかというところが、な

かなかつかめないというのがありますと、もう消し込みをするんですけれども、犬の寿命を考えますと、もう本当に、この犬がまだ生存してゐるのかなというような事例もあつたりして、年数がたつてるものについては、消し込みをしたりとか、そういうことをして、正しい率ができるだけ表示したいという取組をここ何年間かやってきております。ただ、確認がとれないので、勝手に消すこともできないという実情もあるものですから。また一方で、この全体に何千件という人を対象に電話をかけたり通知をしたりというのも、コスト的にも労力的にもちょっと現実的ではないなということがあります。ですので、やれる範囲でまず分母を削るというようなことで、正しいデータの数値の確認というふうに努めているところです。それと併せて、全国的にやはり似たような状況でありますと、これはやはり狂犬病 자체がまだ発生した事例というのがこのところないものですから、外国で感染された外国人が日本に来て発症したという事例が若干あるという報告は何年か前に聴いていますけれども、日本で生まれた犬で狂犬病が発生したというような事例が大分長いことないので、率的にはこういうふうにとどまっているのかなという気はいたします。その状況の中で、接種をしないからといっていきなり罰則規定を適用するというのもなかなか全国的な事例がないというような状況であります。全国平均が70.2%ですので、低い自治体もありますけれども、本市としては、それなりの対応というんですかね、というのを今、精いっぱいさせていただいているところでございます。今後も、接種につきましては、適切な飼養管理というのが、やはり重要ですので、ペットを飼養されてる方については、この病気の恐ろしさも含めて、啓発というのは今後引き続きやっていきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

確認だけさせてください。不用額調書からなんですけれども国際交流費の旅費、交付金等なんですけども、16ページです。国際交流員の帰国旅費が不要になったこと等による残と、またその下段には、ウクライナ避難民生活支援事業の実績等による残と記載がある、ちょっとここ2点だけ説明を頂けたらなと思います。

○市民活動推進課道義高揚推進室室長（金丸哲朗君）

まず旅費についてなんですけれども、国際交流員については、出身国へ帰国する際に、帰国旅費というのを支払うようになっております。昨年度につきましては、韓国の国際交流員とアメリカの国際交流員が退任をしたんですけれども、韓国の国際交流については、もう日本国内で就職をいたしましたので、もう帰国旅費が不要になったと。アメリカの国際交流員については、中国系アメリカ人の国際交流員でありますと、アメリカには帰らず、御両親が中国に住んでいるということで、中国に行ったものですから、帰国旅費は支給しなかったということで、ここで帰国旅費が不要になったということで残となっております。また、負担金補助及び交付金のウクライナの避難民についてですが、ウクライナの避難民が新規に霧島市に来た際には生活援助ということで、補助金をお支払いするというふうになっているんですけれども、令和6年度につきましては、新たなウクライナ避難民の方がいらっしゃらなかつたということで、実績による残というふうになっております。

○委員（宮内博君）

附属書類の29ページでありますけれど、衛生手数料、この投入手数料が前年度と比較して1億7,655万3,110円増えています。その理由をお示しをください。

○環境衛生課長（四本久君）

投入手数料につきましては、ごみ袋の関係とあと敷根清掃センター等のごみ処理手数料の関係でございます。内訳をちょっと確認させていただきたいと思いますので、後ほど回答させていただきたいと思います〔31ページに答弁あり〕。

○委員（山口仁美君）

環境衛生課のほうにちょっと確認をさせていただきたいんですけども、令和6年度指定ごみ袋販売事業というのが新規だったですよね。だったと思います。主要な施策の成果にはちょっと入っていないんですけども、これがどのような状況であったのか教えてください。

○環境衛生課長（四本 久君）

すみません、これも後ほど回答させてください [31ページに答弁あり]。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

よろしいですか。じゃ、ちょっと先ほどの未回答のものは後で、準備できてから報告をお願いします。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剥岩泰三君）

先ほど、不法投棄の地区別の件数についての御質問がありました。令和6年、39件のうち、国分地区が6件、36ページの不法投棄対策事業の39件の件数の内訳になります。国分地区6件、隼人地区23件、溝辺地区6件、横川地区1件、牧園地区1件、霧島地区0件、福山地区2件になります。

○委員長（宮田竜二君）

ないようですので、市民活動推進課、環境衛生課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時42分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に市民課、スポーツ・文化振興課について、執行部の説明を求めます。

○市民課長（森 知子君）

市民課関係の決算について、市民サービスセンターを含めご説明いたします。主要な施策の成果の43ページをお開きください。はじめに、「戸籍事務」につきましては、戸籍法等に基づき、各種届出の受理及び戸籍の移動処理等を的確に行いました。令和7年3月31日現在、本市の本籍数は5万7,435戸籍で、対前年比417戸籍減少、本籍人口は13万6,677人で、対前年比1,442人減少しました。「住民基本台帳事務」につきましては、住民基本台帳法等に基づき各種届出等の処理を的確に行うとともに、市民の利便性の向上と業務の効率化を図るため、令和6年1月に導入した異動受付支援システムによる異動処理やマイナンバーカードの取得促進、コンビニでの各種証明等の交付などを推進しました。令和7年3月31日現在、本市の人口は12万2,358人で、対前年比821人減少、世帯数は6万2,702世帯で、対前年比289世帯増加しました。外国人の人口は1,261人で、対前年比119人増加しました。マイナンバーカードの発行件数は112,371件で、令和6年1月1日現在の人口に対する比率は90.64%となり、対前年比10,478件増加しました。なお、市全体の各種証明等発行件数は13万6,685件で、手数料収入は5,081万900円、税証明処理件数は4万2,945件で、手数料収入は1,197万3,900円となっています。次に44ページの「市民サービスセンター」につきましては、市民サービスの向上を図るため、土日・祝日や平日の17時以降も開業し、各種証明書の発行、市税等の収納、一般旅券の交付等の業務を行いました。市民サービスセンターにおける各種証明等発行件数は1万1,654件で、手数料収入は379万7,150円、税証明処理件数は2,069件で、手数料収入は51万9,900円などとなっています。次に45ページの「人権擁護の推進」につきましては、じんけんフェスタや人権学習会の開催等により人権意識の高揚を図るとともに、人権啓発センターにおいて地域交流事業な

どを行いました。次に46ページの「男女共同参画の推進」につきましては、出前講座や地区別セミナー、子どもの男女共同参画教室、啓発パネル展を開催するなど、男女共同参加の取組を推進しました。以上で、市民課の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

スポーツ・文化振興課関係の決算について、ご説明いたします。主要な施策の成果の47ページをお開きください。はじめに、「芸術文化の振興」につきましては、「第20回記念きりしま美術大賞展」において、遠くは関東から応募いただくなど、昨年度を上回る2,797点の応募がありました。市町村による青少年劇場や生徒芸術鑑賞会につきましては、市内の中学校において、落語やおとどけコンサートを開催し、児童生徒が一流の芸術に触れる機会を提供しました。市内の小学6年生を対象に開催した、劇団四季「こころの劇場」につきましては、33校、1,280人の児童がプロの公演を観劇しました。国内の音楽祭で最も古い歴史を持つ「第45回霧島国際音楽祭」につきましては、7月19日から8月4日まで、みやまコンセールを主会場に県内各地で開催され、市民が一流の音楽に触れる機会となりました。あわせて、45回の節目を迎えた今回は、東京都のサントリーホールにおいて、キリストマ祝祭管弦楽団による特別公演も開催されるなど、全国に向けて本市をPRする絶好の機会となりました。指定管理者による霧島市民会館の管理運営につきましては、文化協会等の芸術祭や舞台公演、演奏会等の鑑賞機会を提供するとともに、自主文化事業を開催するなど、子どもから大人まで楽しめる催しが開催されました。次に、48ページの「スポーツの振興」につきましては、市民のスポーツ活動やコミュニティ活動を促進するため、市内の34の小中学校体育施設を開放し、延べ19万169人が利用しました。市スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験講座につきましては、地域のコミュニケーションづくりや健康づくりのため、地区自治公民館やシニア大学、小学校等で52回開催し、2,652人が参加しました。各種スポーツ大会出場者支援事業につきましては、九州大会や全国大会等に出場する個人20件、団体71件に対して宿泊費や旅費の一部を助成し、選手の経済的負担を軽減しました。生涯スポーツを推進するための各地区スポーツ祭の開催につきましては、競技人口の減少や高齢化に伴い、競技種目を中止した地区があったものの、16競技を実施し、1,502人の市民が参加しました。次に、49ページの「社会体育施設の維持管理」につきましては、市民の健康づくりや生涯スポーツの振興を図るため、社会体育施設の経年劣化などによる不具合に対して、必要な修繕を行いました。また、溝辺体育館自動火災報知設備の改修工事や、隼人健康プール排水管の敷設取替工事を行いました。さらには、楢志田体育館にアルミ製折り畳み観覧席などの備品を購入しました。以上で、スポーツ・文化振興課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

スポーツ文化振興課のほうにお尋ねします。芸術文化の振興の件です。芸術文化活動のきっかけづくりということで、様々なものを取り組んでおられますけども、この落語、落語のほうは198万ということで上がってるんですけどこれは、落語は、お一人の方なのか、どういうものに使われたのか、そこをお示し頂けますか。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

落語に関しましては、青少年による青少年劇場、ということで、公益財団法人日本青少年文化センターに業務委託をしております。それと、委託料としましては、198万円となっております。すいません、後ほど答えさせてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

落語の公演につきましては、1会場3名の落語家の方が、1会場、午前と午後に分かれて2公演

実施しているところでございます。

○委員（竹下智行君）

3名の方の出演料等も含まれているということですね。あと劇団四季については、こちらのほうは、支出済額のところには掲載されてないんですが、これは、どうなんですか。それは無料という向こうのボランティアだったのかそこ辺りを教えていただけますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

劇団四季による心の劇場につきましては、巡回によるミュージカル公演となっております。この本事業につきましては、招待公演ということになっておりまして、劇、主催は霧島市でございますけども、共催が劇団四季一般財団法人舞台芸術センターの共催となっております。観劇料のほか、俳優スタッフの交通費、宿泊等につきましては、全て劇団四季が負担をしているということになります。本市につきましては、市民会館、国分ハウジングホールまでの各学校からのバスの借上料のみ支出しているということになります。

○委員（竹下智行君）

この劇団四季は全国的にもこういうふうな取組をされているのか、本市だけでは本市だけなのかそこあたりの状況が分かつたら教えていただきたいです、はい。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

令和6年度につきましては、鹿児島市と長島町で開催しているということはお聴きしております。

○委員（宮内 博君）

同じく、スポーツ文化振興課のほうにお尋ねをいたします。第2期霧島市スポーツ振興計画、2021年の3月に策定をしているわけですけれど、その中で、老朽化の著しいスポーツ施設、類似施設があると。公共施設管理計画に基づいて、利用者の安全、安全性や利便性を考慮して、計画的に、改修を行うと、こういうふうに記されております。そこでお尋ねをするんですけど、令和6年度中ですね。この計画に基づいた取組はどういうふうになってるでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

6年度におきましては、霧島弓道場のほうが、霧島のほうに学校のほうにですね、弓道場ができたというところで廃止になっております。また、隼人の相撲場があるんですが、隼人の相撲場のほうも、使われていないというところで廃止になったというところでございます。以上です。

○委員（宮内 博君）

令和6年度中に、隼人温水プールが廃止をされると。4月1日からもう閉鎖をしているわけですね。それで、実際上1万人以上が利用をしていた温水プール。結局、国分の総合プールのほうに、いや、横川のプールのほうで泳がなきやいけないというですね、そういう事態になっているんですね。かなり利用者が多い施設も、結果的に1か所に集中するというようなことがやられているんですけど、同時に小中学校のプールの老朽化もあって、そこを利用して子どもたちも、市の施設に利用する方向に転換をすると。ということになってきている中で、かなり需要等、需要利用者が多い中ですね、窮屈になってるっていうのは共通の認識になってるんですけど、この辺の計画、いわゆるスポーツ基本法の中には、スポーツの振興、これを図っていくという重点政策が示されているんですけど、それに逆行している状況が一部にあるんですけど、その辺はどんな議論をしてるんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

委員のおっしゃるとおり、隼人温水プールを休館をしてから、現在、運用しているか楠志田泉健康プール、横川プール、隼人健康温水プール、ともに利用者は増えている状況でございます。利用者に当たっては指定管理者のほうが事前に利用者と利用計画を立てまして、コースの利用コースの

設定や時間帯の利用計画を立てまして、計画的に利用していただいている状況をつくっております。

○委員（宮内 博君）

いわゆる、スポーツ振興計画の中にある、計画的な改修という、取壊してしまったんですね、そこをもう跡地を利用するのにはどうしたらいいかという議論になってくるわけですけど、できるだけある施設を利用するというような形での取組という方向性は、なかなか私どものところには報告は届いてないんですけど、利用者にとっては大変窮屈なですね状況の中で、泳がなければいけないということが現に起こってるわけですけど、新しい対策等は議論をしてるんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

プールにつきましては、本市には室内のプールというのは横川、それから、健康プールということで、いきいき交流センターもありますし、松永のほうには歩行用のプールがあって、楢志田のプールがあるということで、実際に県内の自治体で比較をすると、室内プールをこういうふうに有してあるところっていうのも鹿児島市ぐらいのもので、ほかは逆に室内プールがないというようなところが大勢を占めています。公共施設管理計画の中に、公共施設を少なくしていかなければいけないというような目標が掲げてあります。その中では、圧倒的に、公営住宅と社会体育施設が、ほかの自治体に比べて多いという実情もあります。そうなりますと、当然方向性としては、ある程度集約を目指してやっていかなきやいけない。ただ一方では、その施設を長く利用されてる方もいらっしゃって、簡単にその施設を古いからといって潰すわけにもいかないという中で、今バランスをとりながらやってるところです。方向性としてはですね、使える施設については、できるだけ長く使っていこうということでございますが、隼人の温泉プールにつきましては、一般質問等でもお答えしたとおり、なかなか、いろんな方策を検討して、そこを利用できないかというのを、耐震の診断等もお金を出してやりながらですね、模索したわけですが、どうしてもこれは安全性を考えたときにはやむを得ず休館せざるを得ないということで今休館しているところです。今後の方向性につきましては、いろんな関係自治体とのバランスであったり、市内の公共施設のバランスであったり、それから利用者のニーズ、そして、人口もですね、どちらかというと、高齢化現象が進むと減少が進んでいるような状況でありますので、そういったところを総合的に判断しながら、1番いいやり方というのをですね、今後また検討していきたいというところで、内部ではですね、そういう調査研究のレベルでありますけれども、進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

特に、泳ぐことができるプールというのは、非常に限られているわけですよね。重久のいきいき交流センターや松永の施設、歩行浴がこれは中心で泳げない。しかし温泉熱をですね、利用しているわけです。隼人温水プールは、温泉熱を利用してですね、1年間泳げるそういう意味ではですね、国分総合プールは、実際に灯油を焚いてですね、温めているわけですので、そういう温泉熱を利用して利用できるプールっていうのは、横川にもありますけれど、この人口の8割がですね集中している国分隼人地域ではないわけですよね、泳ぐことができるのそういう温泉熱を利用してですね。そういう一つの温泉地ならではの魅力を引き出すといいますか、そういう施策だろうというふうに思いますので、そういうことを念頭に入れた上でですね、ぜひ今後議論をしていただきたい。隼人温水プールの利用者の状況を聴いてみると、近隣の市から、あるいは都城あたりからもですね、わざわざこっちに泳ぎに来てるという方がいらっしゃるという、そういうこともお聴きをいたしておりますので、ぜひ地域の特質を生かしたですね、取組というのでできるだけ人の交流が広がるような取組をですね、進めいただきたいということを、これ要請をしておきます。

○委員（山口仁美君）

スポーツ文化振興課のほうに2点ちょっとお伺いしたいと思います。資料の47ページの芸術文化

の振興のところで、きりしま美術大賞展開催事業というのがございました。こちら 20 周年記念というところで拡充ということで、予算のときには説明があった部分でございます。この拡充の内容について結果がどうであったのか、そして令和 7 年度以降に向けてどのような、受け止めてどのような感じで考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

令和 6 年度は、委員がおっしゃるとおり、第 20 回の記念展覽会であったわけですけれども、内容としましては、第 20 回記念賞の設置。あと、審査員によるトークショー、テープカット式等を実施しました。例年と令和前年度の令和 5 年度から、予算的には 51 万円の増額となっております。

○市民環境部長（末松正純君）

基本的には 20 年という冠をつけてやりましたということです。関係してて審査員の先生方もいらっしゃいますし、そういうところのネットワークもうまく使いながら、できるだけ盛大にできないかということを、少ない予算の中でですね、検討しながらやってきたところでございます。実績としては、冒頭で訂正しましたけれども、数字的にはどんどん伸びてきておりまして、広く関東から応募があったりとか、いうようなことになっておりますので、今後も、限られた予算の中ではありますけれども、せっかく築いてきた美術展でございますので、できるだけどんどん広く認知されていくような、開催ができればなというふうに思って対応してることでございます。

○委員（山口仁美君）

6 年度の事業評価の中で、作品の搬入から審査を経て搬出までの期間が 1 か月半と非常に長いので、作品の保管場所に毎回苦慮しているというような言葉がありました。令和 6 年度は、県外からの応募もあったりして作品の数も多かったと思うのでこれを受けて、7 年度に向けて何か協議されたことがあるのか。お示しください。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

例年やはり委員がおっしゃるとおり、この美術大賞展の期間っていうのが 1 か月半ぐらいかかります。やはり多くの作品が応募されることから、その保管場所に毎年苦慮しているところでございます。6 年度につきましては、公民館の大会議室、中会議室、小会議室をほぼ 1 か月貸切りで保管した、もしくは、あとは別館のほうの 4 階、ごめんなさい、3 階 4 階ですかね、倉庫がありますけれども、そこで保管をしたというような経緯がございます。ですので、令和 7 年度に向けては、やはり庁舎の管理している総務課等々と協議しながら、まずはその保管場所を約 1 か月半、必要としますので、そこを確保するために、まだ庁内の関係部署と協議をして、保管をして、多くの皆様に絵画のほうを見ていただくような取組にしていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

あと 1 点芸術文化のところなんですけれども、きりしまフォトコンテスト令和 6 年度は開催をされておりまして、今年度は開催をされていない令和 7 年度は開催をされていないと隔年開催になっております。本市議会の市議会だよりの表紙等にも使っていて、非常に関係性がちょっと深いものですから、確認をしたいんですけども、事務事業評価シートに、後半のほうですね、今年度以降、令和 7 年度以降の改善内容の中に、近年応募者が減少しております、というようなくだりがございます。このフォトコンテスト今後についてどのようにお考えなのか、6 年度の募集、応募の状況も含めて、教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

このフォトコンテストにつきましては、近隣自治体でも様々な写真コンテストという形で開催されておりますけれども、本市におきましては、霧島山や空港等に特化したコンテストは本市の特色を生かした取組であるというふうに考えております。前回の議会でも答弁しましたとおり、出展者

数が減少傾向にありますけれども、今後は当該フォトコンテストをどのように、すべきかということを、内容の見直しとか、他の事業との連携などもできないか等を含め、その在り方を調査研究していきたいというふうに考えております。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

委員より、令和6年度の応募出品状況をというお話をございました。令和6年度につきましては、自由部門238点、エアポート部門144点の合計382点の御応募がございました。

○委員（阿多己清君）

スポーツ・文化振興課の芸術文化の部分です。生徒芸術鑑賞会の開催ということであるんですが、中学校4校であるんですが、これは毎年ローテーション等で各学校回しているのかどうか、今後についてどうなのかお聴かせください。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

こちらの児童生徒芸術鑑賞会事業の生徒芸術鑑賞会と市町村による青少年劇場でございます。市内全ての市立の小中学校の児童生徒が3年に1回芸術を鑑賞できるように、当課において計画を立てているところでございます。しかしながら、学校の行事等により実施できない学校もございますので、そのような場合は事前に学校に調査アンケートを行って、実施の確認をしているというようなところでございます。ですので、今後も3年に1度、市内の全ての小中学校が3年に1度というような計画を立てて実施してまいりたいと考えています。

○委員（宮内 博君）

マイナンバーカードの関係でお尋ねをいたします。普及率90.64%という報告であったんですけど、これがどういう形で利用されているのかということが一つはあると思います。保険証との一体ですね。このことについてはこの90.64%の中で、どういう状況なんでしょうか。

○市民課長（森 知子君）

市民課のほうでは、マイナンバーカードの申請交付を行っている状況です。マイナ保険証として利用率がどの程度あるかというところまでは、市民課のほうでは把握はしていないところです。ただ、窓口で交付の際に、保険証とのひも付けをサポートしてほしいと言われたときには、そこは窓口のほうで、保険証とのひも付けのサポートはさせていただいているところです。

○委員（宮内 博君）

縦割りなので、非常に私どもにとっては分かりにくいんですね。縦の関係のところはもうほとんど情報を得ていないということになる部分が多いんですけど、実際上、マイナ保険証を活用しているという率が非常に低いというのは、状況だろうというふうに思うんですね。この関係では担当窓口はどこになるんですか。マイナ保険証の関係は。

○市民課長（森 知子君）

保険によって変わってくるような状況になっております。国民健康保険であると霧島市になってきますし、社会保険であると、それぞれの保険で。霧島市であれば、国民健康保険は保険年金課、後期高齢のほうも保険年金課のほうで、マイナ保険証として利用されている率とかっていうのはそちらのほうで把握をされている形になります。

○委員（宮内 博君）

ですから自分たちの担当エリアを外れるわけですよね。発行するのは9割以上の人たち発行しているけれど、それがどういう形で使われているのかと。特に、保険証が廃止をされて、そして資格確認書という形で、受診できる状況はあるんですけど、これもこれから先どういうふうに動いていくのかというのが非常に心配される状況にあるんですよね。どこかでマイナカードのその後の活用策とか、そういうものについて一体的に管理する仕組みというのは、必要ではないのかなという

ふうに思うんですけど、その議論はないんでしょうか。

○市民課長（森 知子君）

マイナンバーカードの全体的な部分としては、DX推進課のほうが担当になっているので、DX推進課のほうとはいいろいろ話はしているところではあるんですけど、その中に、また、保険年金課だったり、消防のほうでマイナ救急が始まるということで、消防のほうも含めて、会議を開いたことはあります。ただ、具体的にどのような形で進めていきましょうというそこまでの議論には至っていないところです。

○委員（宮内 博君）

これはやはり部長のほうのが、全体を掌握していくという形になるのかなというふうに思うんですけど、発行したけれどもそれが実際にどういう形で活用されているのかというのを担当する部局というのはなくてそのままでいいんですかね。その辺、実際の取組、国が先行してこれはやっているもので、他の自治体ができる取組とのは限定されるというふうには思うんですけど、ただ出した以上は、それがどんな形で活用されているのかと。登録することによって、給付金制度などもつくって促進をしてきたわけですので、その辺、どうなんですかね。

○市民環境部長（末松正純君）

今、委員もおっしゃられたとおり、国が政策として進めている部分がやはり強うございまして、私どもも、それを進めるために、特に市民課のほうでは、発行交付の手続を円滑に進めるためにどう対応するかということをやっておりますし、保険証のひも付けの関係とかになってきますとまたそれぞれの保険を担当する部署になっていく。これが同じ部の中であれば、また、事務の統一性といいますか、出てくるんですが、実際はシステムの話になりますと、DXがやったり、保険の話になりますと保健福祉部というような形になりますので、そこはもう、連携して対応していくしかないのかなと。それを一つにまとめてという発想になりますと、どうしても国主導で推進しているところがあつて、なかなか対応が難しいのかなというのが実情でございます。ただ委員がおっしゃられたとおり、これがどのように市民生活に利用されていくのかという部分について、組織横断的に対応できるような体制づくりは必要かとは思いますので、今後またそれについては、関係の部長ともまた協議をしてまいりたいと思います。

○委員（植山太介君）

関連で、先ほど阿多委員のときに言えばよかったですけども、私も芸術文化の振興のところの②③のところなんですかね、この催しといいますか、この落語とかコンサートとかこういうのを選定されるのはどんな形で決まるものなのかなと思ったところだったんですけど。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

まず、市町村による青少年劇場につきましては、先ほど課長のほうから答弁がありましたとおり、日本青少年文化センターに業務委託をしているところでございます。ですので、そのセンターのほうの事業ということですから、こちらのほうから要望をお願いするということではなくて、センターがその年度年度に実施している事業を霧島市でも児童生徒のほうに鑑賞の機会を提供しているということになります。同様に、生徒芸術鑑賞会事業につきましても、鹿児島県文化振興財団のほうに委託しております。これにつきましては、いわゆるみやまコンセールになります。ですので同様にみやまコンセールの、その年度の事業として、音楽の鑑賞を提供しているというような状況になります。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。そのまま市民課のほうにお問い合わせをしたいんですけども、不用額調書の16ページを見ますと、戸籍のふりがな事業の繰越し金額というようなものがどんどん出てきて、残が

出ているところなんですけども、詳しくないので教えていただきたいのですが、ニュース等でも、この担当自治体の業務が大変だろうというようなニュースなんかもお見受けしたりするんですけども、実際どのような業務でどんなスケジュールになっているのか、そこら辺ちょっとお聴かせいただけたらなと思うところです。

○市民課長（森 知子君）

戸籍法が改正されて、本年5月25日から戸籍にふりがなを記載するというふうに、法律が変わりました。本市では、本年の7月22日に霧島市に本籍のある方に対して、仮のふりがなを振った通知書を出しております。氏名のふりがなの届出は、令和7年5月26日から1年以内にするようになっております。その1年間の間に、戸籍のふりがなが間違っている場合は届出をしていただく。間違っていない、もうこのままでも大丈夫ですというときには、もうそのまま届出をされなくとも、来年、令和8年7月25日〔31ページに修正発言あり〕以降に仮のふりがな通知を出した分の、ふりがなが戸籍に記載されるような形になっていきます。

○委員（下深迫孝二君）

スポーツ・文化振興課のほうにお尋ねしますけども、修繕等したものはここに列記されています、49ページですね。令和6年度で修繕をできなかつたもの。要望は来ててもできなかつたものというのは書いてあるんですか、ないんですか、これは。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

修繕につきましてですが、今の質問にお答えいたします。修繕で修繕をしたいと言っても予算がなくてできなかつたものとかございますので、これは修繕をしたものということで記載しております。修繕につきましては、予算計上する前年度に、各施設を管理運営している指定管理者長等に修繕必要箇所の聴き取りなどを実施しております。緊急性だったり、安全性を考慮の上、修繕箇所を決定し、当初予算として計上しているところなんですが、今、委員のおっしゃられた、緊急的に修繕があつた場合どうするかというところで、安心安全に利用することが困難であつて緊急を要する修繕が突然に発生した場合は、関係課と協議の上、適宜対応するということになっております。今、委員がおっしゃられるように、修繕箇所でこれもしてくれ、あれもしてくれというのたくさんございます。その中で、うちのほうの予算組みというのもございますので、そちらを見ながら関係機関と協議の上、執行している状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

それこそ令和6年度だったと思うんですけども、前の部長のとき、福山の総合支所の隣にある体育館、雨漏りがしてあってこんな大きなタライがひけてあつたり、バケツとか何箇所かこうなつてました。我々が語ろかいでお邪魔したときにそういう、もう前からお願ひしてるんだけど、できないと。それで環境のほうに行きまして、あなたたちは、これはもう腐ってシロアリが付くのを待つてるとかいう質問をしたんです。いやそうじゃありませんと言ふから、雨漏りを放置しておけば、当然シロアリも付くし、床も腐って、大きなお金が掛かるわけですね。そうしたときに、何でそういうものをきちっと上げていって、修繕の中でも雨漏りというのが一番よろしくないわけですよ。自分たちの家を考えてください。家が雨漏りしていれば、床が腐つたり畳が腐つたりするわけですがね。そういうものをもう少しきちつと拾い出して、新しく建て替えてくださいとかそういうことは、言ってないわけですから。やはり地域住民の振興につながるわけですよ、活性化につながるわけです。部長、一つはそういうところがまだたくさんあるような今、話でしたが、そこをどのように捉えていらっしゃいますか。

○市民環境部長（末松正純君）

主幹が今言いましたとおり、そろそろ修繕が必要ではないかというレベルの話になりますと、本

本当に数え切れないぐらいあります。その中で、我々は全部対応できれば非常にありがたいんですが、限られた予算の中で財政課と協議しながら、予算の執行しているところでありまして、今言われるところ、雨漏り関係につきましては、やはり施設の老朽化を進めてしまう一番の要因でございますので、何が一番やらなきやいけないとかというのを担当の中でその都度判断しながら、適切に対応してまいりたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

考え方によっては、今は同じような施設がたくさんあると。もうこれをやはり解体することも考えなければいけないというような話も出ているわけですね。そうしたときに、それがやはり長年その雨漏りを放置されてるということは、やはりそういうことを市の中ではたくさんでいるのかなという言葉が悪い、聽こえは悪いですけれども。やはり、本当に雨漏りというのは、もう民間だったらすぐ直しますよ。自分の家だったら、あっちこっち直さなきやいけないところがあっても、まず雨漏りを直そうと。そうすれば、寝ても濡れることはないわけです。ですからそこら辺をもう少し、いやそれはもう勘ぐってもいかんと思うけれども、公共施設も同じようなやつを減らしていくということをおっしゃっているわけでしょう、今現実。そうしたときに、そこら辺は、たくさん今部長のほうからもおっしゃいましたよね。修繕をしなきやいけないのはたくさんあるとたくさんただあるという認識はあっても、お金がないからできないということになるんだろうと思いますけど。そこら辺は、もう少しやはりこの合併して、国分隼人だけが今どんどん栄えてきているわけですよ。国分隼人に人口も集中してきてる。しかも国分隼人の平野部ですよ。そうしたときに、例えば、合併するとき、こんなことじやなかつたんだと。対等合併ということで、20年前にしたわけですから、周辺部の人に聽けば、皆さんそういうことをおっしゃる。合併してからいいことはないと。人口はどんどん減っていくし、あるいは、施設もそうしてほったらかされていくしということで、我々議会のほうで、もう私今期は最後ですから申し上げておきますけどね、語ろかい等で出かけていきます。そういうときに、やはり切実なるお話をされるわけです。ですからたくさんあるとおっしゃったけれども、ほんなら今ここでと雨漏りをしてる公共施設は何施設あるんですか。

○市民環境部長（末松正純君）

私よりも担当のほうが詳しいと思うんですけども、私がいろいろ施設の現地に行く限りでは何施設とまでは言いませんけど、体育館はその時々で少し、出だしたなとかいうようなのは見受けられてるような気がいたしますが、やはり床面とかを見れば、ここは水が落ちてるなとかいうのがあって、その都度その都度、その担当において、修繕をしてきてるなという気はいたしております。ただ、やはり、特に福山あたりの体育館でありますと、ちょっと雨漏りがしているんだろうなと思われるような箇所が散見をされると認識はしておりますので、委員が言われたとおり、雨漏りに対する対応というのは、優先的に今後検討していきたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

下深迫委員、雨漏りの修繕が必要な公共管理施設が今幾つあるのか。どことどこというのを後で資料をもらうような形でよろしいですか。

○委員（下深迫孝二君）

今、部長のほうも、そのようにおっしゃいました。令和6年度には早急に行って、対応していただきました。お盆前に何月でしたか、7月ぐらいの語ろかいでしたか。そのあと行って、すぐ盆前に当時の部課長、そこらの人も行っていただいて対応していただきました。本当にこの施設は修繕はしないんですよというのがあれば、やはりそれはきちっとね、大変なことであってもその地域の人にも、そういう説明をして、三つあるうちのこの一つを残しますとかね、やはりそうしないと、行ったときもいっぱいそこでバレーをしたりとか、地域の若い人たちがされてるんです。ですから、

そこら辺も、もう少しきちっとやはり明らかにしていって、できれば、地域の皆さん方が活性化のためにも使えるようにしていただきたいと。もう最後のお願いですから要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

市民課のほうに男女共同参画の件でちょっと全体的なお話を伺いたいんですけども、例えば地区別セミナー2地区、令和6年度開催をされておりまして、その前の年も2地区、開催をしておられました。また防災研修は職員の方の受講も令和6年度は多かったようでございました。そういうものを踏まえていって、例えば地区別セミナーは、今年この地区、来年この地区といった形で広げていく方向で進めていらっしゃるのか、もしくは手挙げ方式といいますか、開催依頼があったところに行ってたまたま2地区が続いたのか、その辺をちょっと教えてください。

○市民課長（森 知子君）

この地区別セミナーについては、それぞれの地区自治公民館を対象に行っているものになります。もう既にセミナーを受けられたところとかもあって、まだ未開催のところに御案内を差し上げたりとかして、手を挙げていただいたところにセミナーでお伺いしているような状況です。

○委員（山口仁美君）

事務事業の評価を見てまいりましたときに、例えばセミナーとかの開催をしたときに、もう少し告知とかそういうものに工夫をしていかなければならないというような感じの表記をなさっているんですけども、今募集の方法はどのような形で行ってこられているのか、また令和7年度に向けて、工夫をしなければならないというような改善の方向性はどういうふうに持たれたのか、お伺いします。

○市民課主幹（清水大輔君）

地区別セミナーの開催につきましては、未開催の自治公民館長さんのところに、基本的には直接お願いをするような方法を現在はとっています。あと、県の地域推進員という方がいらっしゃるので。その方々にはチラシの配布をしていただくような形で周知を図っているところです。

○委員（山口仁美君）

エンパワーメントセミナーとかもあるんですけども、開催をしたときに人数が9名ということだったかなと思います。この9名の方々というのが、毎年同じような方々がこられるのか、それとも新しい方がどんどん入れ替わって広がっていっている方向にあるのか、その告知の在り方も含めて、お示しください。

○市民課主幹（清水大輔君）

エンパワーメントセミナーは、講師の方が過去4年ぐらい同じ方だったこともあって、基本的には同じ方が引き続き受講していただいているような状況が見られました。ですので7年度は、取りあえず一度講師の方にちょっと交代というか、違う講師の方をお願いして、エンパワーメントセミナーという名前がちょっとどういう内容なのかとか、名前だけで分かりにくいというようなところがございますので、もうちょっとそのセミナーの名前のつけ方をちょっと工夫しようということで、今講師の方とそこら辺の調整を行っているところです。あと募集というか広報の手段としては、ホームページに掲載することに加え、あとFMきりしまで告知をしたり、リビング新聞というんですかね、あれに掲載をしてもらったりとか、いろいろ手は打っているんですが、なかなか効果がちょっと見えないかなという印象です。

○委員（植山太介君）

スポーツ文化振興課に2点お尋ねをいたします。どちらもスポーツの振興についてでありますけども、成果表の48ページ、口述書にもありましたけど生涯スポーツ推進でですね、競技人口の減少や高齢化に伴い競技種目を中止した地区があったもののという記載がございました。何地区ぐらい

が中止したものなのかまた、減少傾向にあるものなのか、年次的にですねそこちょっと傾向みたいなものをお聴かせ頂けたらと思います。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

成果表にありますとおり霧島地区が〇競技ということで、こちらの霧島地区につきましては、スポーツ祭の運営といいますのが、霧島地区のスポーツ実行委員会方式で運営をしているところでございます。やはり令和6年度につきましては、高齢化に伴う参加者の減、あとは、支部の連盟、各競技団体の連盟協会等を廃止したことにより、競技者が少なくなったというようなところから、中止を決めたところの地区がございます。

○委員（植山太介君）

傾向的なものはこうなっていきそう、まあ7年中止をしたのが復活しそうだ、今の答弁を聴くと、そんな感じには感じないですけども、ちょっとこれから減っていきそうかなという認識でよろしいでしようか。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

実行委員会で方向性を決める所以で、この場で将来的な方向性というのはお答えすることができますが、やはり中山間地域におきましては人口減少というのが大きいところでございます。そうすることによって、スポーツや競技をされる市民の方々も、やっぱり高齢化に伴って、やっぱ競技をやめたりとかいうような状況もございます。ですのでそういったところをやはり地区民のスポーツ振興と健康増進を図るということは、必要であるというふうに認識しておりますので、今後何らかの形ですね、やはりその中止をしていたものを復活するような事業等を検討してまいりたいと考えております。

○委員（植山太介君）

理解をいたしました。あともう1点なんですけども、その下段ですね、各種スポーツ大会出場者の支援事業ということで、令和6年度が91件、621人に支援をしたと、ここに記載がございますけども、今回支援をして数年前に改良して、またよく内容がよくなつたっていう話は聴いたことがあるんですけども、今、宿泊代もかなりいろんなものが上がっている中で、もうちょっと、拡充してほしいとか金額上げてほしいとかいう要望が来たものがあったりしたものでしようか。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

特に、委員がおっしゃったような、そういった要望等はございません。

○委員（植山太介君）

ということは担当部の中でも、ここについてこの内容をもう1回、見直そうという議論もなかつたということによろしいでしようか。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

令和6年度にこの事業の要綱等を改正したところでございます。ですので今後につきましては、やはり大会、今議員がおっしゃったような宿泊費の高騰というようなところも、現在、出てきてはいるところでございますので、また庁舎内、庁内のほうで関係各課と協議し、今後の方向性をまた検討してまいりたいと考えております。

○委員（竹下智行君）

人権啓発センターの取組で、人権学習会についてなんんですけども、年間5回開催されてるということで平均で100名超の方が利用されているのかなと思うんですが、具体的な内容を教えていただきたいんですけど、講師を呼んでの学習会なのか、そこあたりについて教えてください。

○市民課主幹（徳永浩之君）

この人権学習会についてですが、年間5回開催しております、参加者延べ人数625人というこ

とでございます。1回目がですね、5月1日から20日まで、参加157人で行いました。アンガーマネジメントということで、怒りに、どうやって対応していくかというようなDVDをですね、見ていただくというような取組のDVDを受講していただきました。これは教室生を対象にですね、各教室ごとに、開校式時に11回実施しております。7月31日ですね、こちらの参加72人、参加していただきまして、こちら先ほどのアンガーマネジメントの1回目の講習は、隼人権啓発センターだったんですが、7月31日はですねサン・あもりのほうで行いまして、参加72名でした。誰もが幸せに生きるためにということで、人権同和対策課のですね、ちょっと待ってくださいね。人権同和対策課の人権研修推進員の常深透さんにお招きいたしまして、誰もが幸せに生きるために、無意識の思い込みはありませんかというような演題で開催しております。これも対象は人権啓発センター教室受講生及び講師が主でございます。10月24日ですね、第3回人権学習会ということで、こちらのほうもサン・あもりのほうで開催いたしました。演台が多様な性を知る、LGBTQ+とはということで多様性を尊重し合う社会を目指してということで、講師にですね、一般社団法人LGBTジャパンパートナーズの児島希望さんをお招きして開催しております。こちらも人権センターの教室受講生と講師が主でございます。4回につきましてはですね、第4回人権学習会を兼ねまして、令和7年の1月18日ですね、部落解放第18回霧島市研究集会で、講演は、演題は今を生きる私たち差別はなぜあり続けているのかということで、講師に、大分県人権啓発推進協議会、人権啓発講師の一法師英昭さんですね、お招きいたしまして開催しております。こちらのほうは参加者243名の参加者でした。先ほどの第3回は、参加者が64人でした。最後ですね、第5回ですが、第5回人権学習会は、教室閉校式を兼ねまして、隼人農村環境改善センターで開催しております。先ほどの第4回の部落問題研究集会も、農村環境改善センターでした。こちらの第5回人権学習会ですが、内容がですね、また人権啓発のDVDを見ていただくということで、家庭から振り返る人権話せてよかったですという内容で、こちらも人権啓発センターの教室受講生と講師をお招きして開催しております。参加者が89名でした。合計5回開催しております、625人ということ、人数でございます。ちょっと長くなりまして申し訳ありません。以上でございます。

○委員長（宮田竜二君）

ちょっと簡潔に今後お願ひします。

○委員（竹下智行君）

最後に地域交流事業のほうも行われてますけどもこの小中学校の学習会が80回とありますが、これはこの啓発センターでされたのか今おっしゃったような出前講座みたいな形だったのか、小中学校が、どういったところだったのかそこを教えていただけますか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

小中学校の学習相談会、介護学習会なんですけれども、こちらのほうはですね、隼人権啓発センターのほうで放課後に行っております。この具体的な数につきましては、そうですね、小学校のほうが、放課後ですね、大体5時から6時までですね、啓発センターのほうで行っております。富隈小学校の生徒、児童さんが、です。対象はですね。23回、学習相談会を行っております。中学校のほうが20回ですね、行っております。こちらは隼人中学校ですね。解放学習会のほうが、小学校のほうが30回、こちらも富隈小学校で、解放学習会のほうが、隼人中学校ですね、7回行っておりまして、計80回開催しております。こちらも、大体中学校のほうは時間が前後するんですけども、大体6時半から8時ぐらいまでか、午後7時30分から、1時間半ですね、午後6時、5時30分から7時ぐらいまでしたりとか、ちょっと時間は前後するんですけども、開催しているところです。すいません。

○委員（宮内 博君）

同じく、人権擁護の推進の関係ですね、お尋ねをしたいと思いますけれども、今の紹介でもですね、いわゆる部落問題に、非常に力点が置かれたですね、取組が行われてるわけですけども、当然あらゆる差別、これはなくしていかなきやいけない、もう大きな課題であるわけですけども、ただ、一部の団体を優先をしたですね、そういう取組で本当に理解が得られるのかということは、私自身、一つの大きなテーマとしてですね、この間取上げてきた経緯があります。そこで第1点お尋ねしたいのは部落解放同盟隼人支部、補助金交付金ですね。これが令和6年度どういう形で広報されて、どういうものに使われたかについて御説明をください。

○市民課長（森 知子君）

部落解放同盟隼人支部のほうへ、6年度は97万円の補助金を交付しております。先ほど、話がありましたように、部落解放研究集会を開催していただいている。主催として、そこの開催費用のほうと、あとは御自身たちが、あらゆる人権問題の早期解決を目的とした研究集会等に参加される活動費として、使われております。

○委員（宮内 博君）

特別な扱いっていうのはやはり、どう市民の皆さんに理解が得られるのかと。過去にですね、サービスを受けてきたということで、それをとにかくなくす取組を進めている機関として助成金を出しているということなんですねけれども、一つはそれぞれの取組の根拠とされたのは、法律的なですね裏づけが以前はあったんですけど、今はそれもなくしてですね、部落の方たちを対象とした事業は極力なくしていくという動きが広がって、ほかの地域と同じようなですね、施策を講じましょうというのが今の大きな取組の一つだろうと思うんですね。そういう中で、こんな形で残されているということについて、私は大きな疑問を持っている1人です。過去に隼人町時代からですね、かなりそのことは議論をしてきているんですけども、助成金がなくても自主的な活動ができる、そういう動きがですね、早くつくられるということですね、求めていきたいと思います。同時に、もう一つお尋ねしたいのは、様々な人権問題について、差別や偏見がなくなるように、啓発に努めていくということで、書いてございます。今新たに大きな問題になっているのが一つは、外国人差別ですよね。参議院選挙が7月にありましたけれども、もう日本人が第一だという主張がかなり強調されて、今、生活が苦しいのは、外国人が多く日本に入ってきて働いてるからだというようなことをですね、主張をした、そういう政党が大きく躍進しました。非常に大きなテーマが突きつけられているんじゃないのかなというふうに思うんですけど、先ほど市民活動推進課のほうで、今現在霧島市に住んでいる外国人、1,261人だという報告があったんですけど、このテーマ、実際には、直近に突きつけられてきているわけですね。ですから人権問題を取り組む中で、これにどう立ち向かっていくのかと、取組を進めていくのかということが求められるわけですけれど、部長その件に関しては、人権問題の新たな一つの取組として、求められているんですけど、どんな議論がされているんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

今質問がありました外国人への差別問題ということですが、非常に新たな問題として持ち上がっていることだと認識はいたしております。日本だけじゃなくて特にアメリカなんかであると人種間の問題いろいろあつたりとかですね、非常に日本よりも根深いものがあつたりとかですね、するような気がいたしております。これは国と国によっても、違ってくるのかな。日本はどちらかというと外国人慣れしていない国で、そういう中で、いろんな人口減少や高齢化が進む中で、霧島市においてもそうですけれども、事業者でやっぱり働く方が足りないということで、そのニーズに外国人の方がマッチするような形になって、留学生や労働者が徐々に増えてきてるかなと。それによって、日常の生活の中でもコンビニとか行けば普通に外国の方がアルバイトされたりというのを

大分見かけるようになってきております。こういう情勢の中で県のほうもですね、条例を制定して、同和問題もそうですけれども、それ以外にも、子どもの問題であったり障がい者の問題であったり、性的なトランジエンダーの問題であったりと、様々な部分で条例を制定して、差別のない社会を築いていくと。その中にやっぱり外国人という言葉がやっぱり盛り込まれておるようでございます。私どももですね、それを踏まえて、これはまた新たなテーマとして取り組まなければいけないと思ってるんですけども、まだその実態としてですね、この霧島市の中で、霧島市民の中で日本人と外国人の中できすぎした問題が起きてるというところまではまだ至ってないのが実情で、そうあるのが1番望ましいわけなんですね。そういう、これから増えていけば、当然、同じ日本人の中でもいろんな、人間関係の問題とか、ご近所トラブルとかあったりするわけですから、徐々に、そういう問題も起こってくるのかなと。それが発生することで、そういう人権の問題というのがクローズアップされていくのかなというふうに思っておりますので、先ほど市民活動推進課のところでも申しましたけれども、民間団体でいろんな学校ができたりとか、企業さんがそういう、外国人を取りまとめをしてたりとか、労働組合があったりとかしますので、そういう団体と連携しながら、この問題について、市としても、取り組んでいきたいというふうに思っております。担当としてはですね、そういうところにどう取り組むかという、内部での調査研究というのは、開始をしてるところでございます。

○市民課長（森 知子君）

先ほど植山委員委員の質問のとき戸籍のふりがなの施行日から1年を経過した日というのを、令和8年7月25日と答えたようですが、正しくは、令和8年の5月25日が正しいです。訂正いたします。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後0時55分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に開き会議を開きます。未回答案件がありましたので執行部の説明を求めます。

○環境衛生課長（四本 久君）

まず投入手数料の件でございます。こちらのほうがですねいわゆる決算で2億9,562万340円ということで昨年度からすれば大きく上がってるというようなことで、内訳についての数字的なものの御回答でよろしいでしょうか。はい。まずですねごみ処理手数料、いわゆる清掃センター等ですね収入するごみ処理手数料のほうがですね、1億3,513万1,700円。二つ目がですね2件目が同じくごみ処理手数料のごみ袋の分になります。こちらのほうはですね1億4,637万6,640円という金額になります。そのほかはですね、牧園横川地区のし尿処理場の投入手数料ですねこちらのほうが217万3,500円。もう1件ございます。南部し尿処理場のほうの投入手数料ですね、これが988万500円になります。

○委員（宮内 博君）

それで今御紹介いただいたように、この中にはごみ袋の売払い手数料ですね。その分が1億4,637万円余り入っていると、ごみ袋を手数料として、条例化してですね、取組を始めたというそういう一つの結果なんですね。これまで実際に衛生管理組合のほうにごみ袋の販売ですね。それもお願いをしていたというような経過があって、それを条例化することによって手数料としてですね徴収するということがあったわけですね。実際どれぐらいの販売がごみ袋ですねされているの

か。その辺ありますか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剥岩泰三君）

令和6年度の販売実績については枚数ですね。すいませんちょっとしばらくおまちください。

○環境衛生課長（四本 久君）

令和6年度のですね販売の、まずこの合計の枚数ですね 750 万 9,880 枚です。当然これ 1 袋の中には、販売は 10 枚 1 袋単位で販売しておりますので、販売したその枚数という枚数というか袋の数というのはこれの 10 分の 1 という形になります。今お話ししたのは合計枚数になります。

○委員（宮内 博君）

合計販売枚数ということではありますけれど、ちょっと資料としては古いですけど平成 26 年かなり前ですけど 1 億 2,000 万円余りですね、環境保全協会が販売をしたごみ袋の枚数、収入状況ですね発表されているんですけど。これを条例化することによって、市の収入にですね、なったということではありますけれど、従来は環境保全協会のほうで、これを販売をしてですね、実際払わなければならぬ支出の中に法人税も含まれていたわけですよね。それで今回条例化することになるよって、霧島市の収入になったわけですから、これを払う必要がなくなったと。ということになるわけですけれど、それでどれくらいの節約ができたんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

ちょっと法人税関係についてはちょっと今数字を持ち合わせておりませんけれども、以前たしか答弁でこういう場でお話ししたことがあると思うんですが、法人税消費税等々で、600 万ですかね数百万、というような感じだったと思うんですけども、はい。ちょっと今数字を持ち合わせておりませんのでその分は間違いなく節約ができたということでございます。

○委員（宮内 博君）

以前、環境保全協会の販売のときには他団体のことなので、なかなかお答えはできないということで明確なですね答弁を頂くことができなかつたんですけど、随分前に先ほど言いましたように、資料としては古いですけれど、当時で消費税も含めた法人税で 657 万円ぐらい払っているとという報告があるんですよね。今回市の収入ということにしたことによって、その分は節約ができるということになるわけですけれど、それらの節約できた効果というのを市民に対してどんな形で還元をしていくのかということが一つはあるんだろうというふうに思いますけれど。料金としては引上げがなされないで据置きのままということになっているんですが、その後の何かそういう議論があるのかどうかですね。

○環境衛生課長（四本 久君）

議論といいますか、当然これ今のですね製造単価といいますか、以前のものというのを私どももちょっと持ち合っていないですが、やはりもとをただせば石油製品ということで、やはり年々今後上がっていくのかなあというですね懸念はしております。そういう中でですね節約できた分を還元というような議論というのはなかなかまだ直接はしておりませんが、今年度ですねごみ減量化のですね検討委員会等もされる予定というか、本来であればですねちょっともうしないといけない時期だったんですが、ちょっと水害の関係ですね、まだできておりません。今年度ですね、いろんな形での議論をしていただこうというふうに考えておりますので、そういう中でもですね、分別の仕方であったりとか、こういうような、以前一般質問の中でも資源ごみの袋の関係であったりとか、議論を頂いた経緯もございますので、そういうものもですね、されるのかなというふうには考えております。

○委員（宮内 博君）

あともう一つは自治会加入率が毎年低くなっているというところがありますよね。それで自

治会が管理をするごみステーション、ここを自治会未加入者が利用するときに、場合によっては年間1万円を超えるお金をですね、払わなければ、投入をさせてもらえない。こういう事例がまだ現存してるわけですね。そういうことはできるだけ避けるために、自治会未加入者専用の専用というか未加入者、加入者にかかわらず持っていくことができるステーション。これを7か所設置をしたわけですけれどその効果等についてはどうなんでしょうか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剝岩泰三君）

令和6年度今、委員から、御質問のあった公設ステーションですね、いわゆる未加入者の方が捨てられるごみステーションがですね、今1日あたり平均で国分地区で5.1人、溝辺地区で0.1人、横川地区で1人、牧園地区で0.5人、霧島地区で3.1人、隼人地区で9.2人、福山地区で0.9人。大体平均しまして1回当たり大体3名の方が御利用されているという状況であります。あと燃えるごみ、資源物ですねそれぞれありますが、燃えるごみについては国分地区で大体1回当たり7.6人利用されていると。溝辺地区で0.2人、横川地区で1.1人、牧園地区で0.4人、霧島地区で3人、隼人地区で10.6人、福山地区で1.1人。平均しまして3.4名の方が御利用されています。今のは、燃えるごみについてです。また別日で資源物があるんですが、これが大体国分地区で0.8、溝辺地区はほぼないということで、横川地区で0.2、牧園地区で1.6、霧島地区で3.9、隼人地区で2.5、福山地区でゼロ、平均しますと大体1.1という方が利用されている状況であります。

○委員（宮内 博君）

数字を聴いて私驚きましたね。ほとんど利用されてないという状況ですよね。これは改善が必要じゃないのかなというふうに思うんですけど。実際そういうことがなされているということはなかなか周知されてないんじゃないかなというふうに思うんですけど。そこでお尋ねですが自治会にですね、未加入者が払っている。お金がどれくらいなのかっていうのは、掌握されているでしょうか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（剝岩泰三君）

今、分別の収集補助金とあいでの各自治会に依頼をかけておりまして、その中で未加入者等の受入れ状況等をアンケートの感じで調査をしておりましてそこはやはり各地区まちまちであります。大体、年間3,000円から高いところは1万5,000円とかもあるようであります。

○委員（宮内 博君）

3,000円から1万幾らお金を払わなければごみステーション利用できないというですね。こういう状況が一方で広がってると。そして政策的に設置をした。未加入者でも置くことができるステーションの利用はもうほとんど利用者は僅かという状況になっているということですね。もう少し何らかの施策が必要になっているのではないかというふうに思いますけれど、令和7年度、来年度8年度に向けてどういう方策で臨もうとしてるんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

基本的にはですね燃えるごみとそれ以外のごみとやっぱり利用ニーズが違うのかなと。資源関係に関しては、やはり今いろんな地域でいろんな企業さんが回収を自主的にされてますので、そういったところにも出せますし、天降川リサイクルセンターや牧園横川クリーンステーションそういったところに持つて行かれる方、もしくは店舗等に持つて行かれる方、そういうことで、資源に関しては、まだそれぞれの排出場所がある。やっぱり1番困るのは燃えるごみと不燃物で粗大ごみに関してやっぱり頻繁に出るものではないというような状況で、利用実態につきましては、それらを平均的に出しますとかなり少なくなりますけれども大体隼人地区で10件を超えるぐらい利用がされて、国分地区で10件切るぐらい。もちろん曜日によっても前後します。そういった利用でほかの支所の部分については、なかなかそういったニーズがない。ニーズがないといいますか利用者が

少ないというような状況であります。ただこの公設ステーションの設置につきましても、やはり自公連との長い協議がありまして、利便性が増せば増すほど自治会の加入率というのが低下をしていくんじゃないかなということを1番危惧されておられまして、その第一歩として今こういった公設ステーションのやり方をスタートさせたところです。実際、薩摩川内市やいろいろな取組している伊佐市等も取組されておられますけれども、こういう公設ステーションをどんどん増やしていくっていうのには一定の制限がかかってるのかなというふうに認識をしております。ですので私どもとしても、今後の在り方については自公連側との協議もまたしながら対応を検討していく必要があるのかなというふうに考えております。利用料金につきましてはですね、いろいろ全国的にも裁判に発展している事例もありまして、その事例等も参考にはさせておるところでございます。一定程度そういう負担金を取るということについて、まだ地裁の段階でありますけれども認められているという実態もあるようでございますので、そういう裁判の事例結果等も踏まえながらですね、今後の方向性について対応してまいりたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

本来自治会の問題ではないんですねこれは、ごみの収集義務というのは法律で市町村の事務事業としてですね、やらなければならぬという義務規定になっているわけでありますので、自治体がいかにそれを担保するのかということが求められていて、それをいわゆる自治会に入っているかいないかというですね、そのところに持ってきてること自体が、まず違うんじゃないのかなというふうに思うんですよね。もう毎年、2月、1月2月3月頃になると自治会のごみ持込みの問題というのは自治会での大きな話題の一つになって、自治会長会などで一つの大きなテーマとしてですねいつも取上げられる。ですから本来、廃棄物の処理清掃に関する法律の中では、自治体として、自治会じゃなくて、霧島市としていかにこれを取り組んでいくのかという義務規定がなされてるわけですので、それをどういうふうにしていくのかというのをですね、ぜひ、できるだけ自治会の中でのトラブルに発展をしないような形で進めていっていただきたいということは強く要請をしておきたいと思いますけど。部長どうですか。

○市民環境部長（末松正純君）

この自治会の加入未加入の問題とごみの問題というの非常に根が深い問題がありまして、それぞの合併前からの自治体の中でもいろいろやり方も違ってたりして、なかなか難しい問題です。委員が言われた行政に一般廃棄物の処理の収集運搬処分の最終的な責任を義務があるという、これもおっしゃるとおりでございまして、それをやらなきやいけないというのはあるんですが、ただ一方で自治会組織、地区自治公民館組織というのがある中で、これをどう維持していくか。この方々にいろんな施策の推進でお世話になっている部分もあり、協働してやってる部分もありその中でどう協力してやっていくかという問題がありまして、そこの折り合いのつけ方が非常に難しいところがあります。行き着くところを加入率が減ってきますと都心部などにおいては、もうその戸別収集というのが常態化して、でもその代わりそれにはお金がかかるので今度はごみ処理の手数料を上げなきやいけない。実際にごみ袋の値段が1枚当たり税込みで21円、10枚で可燃袋代が210円で売ってるわけですが、これが戸別収集をしているようなところに行きますと700円だったり800円だったりというふうに、かなり値段も上がります。敷根の清掃センターで10kg当たり今100円を取りしてますが、こういったものの値段が350円でやってたりとかですね。サービスを提供するためにはそれなりに手数料もお取りすると。それがニーズとしてあってるのかあってないのかとかですね。そういうようなことをいろいろと考えながら、今やっているところでございます。だから直ちにその方向に進むというわけではないんですけども、地域性というのもあつたりしますので周辺自治体がどういうやり方をしているかということと、本来の在り方はどうなのか。いろんなこと

を考えながら折り合いをつけながら、今、内部ではいろいろと検討はしながらやってるところでございますので、まずその第一歩として公設ステーションを開始させていただきましたというところでございますので、また今後ですね、その辺の問題というのは、問題として根深くあるというのは認識しておりますので、いろんな方々と協議しながら対応していきたいと思っております。

○環境衛生課長（四本 久君）

もう1件、山口委員のほうからございました。これ今の部分とですね一部重なる部分があるんですが、いわゆる指定ごみ袋の販売事業ということで、これにつきましてはですね、今ちょっと議論がありましたように保全協会のほうから市のほうにですね、事業を変えたというようなことですね、令和6年度に新規事業ということでポンチ絵まで付けて出した事業でございます。主な支出につきましては資料の2のですね9ページのほうを御覧いただきますと資料2の9ページのですね、委託契約の実施状況の上から二つ目の指定ごみ袋作成業務、その下にもございます。このようなですね、支出とあと1番下には指定ごみ袋の販売業務ということで、契約の相手方にエーコープ国分店ほか187件というふうにですね記載しております。こういった販売をする事業者さんに対してですね、こういうようなですね、販売手数料をですねお支払いしたというようなこと。あるいはですね、市の会計年度任用職員、対応する会計年度任用職員へのですね、報酬等にですね給料等になるというような形で進めております。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

午前中主要な施策の成果の32ページになるんですけど、令和6年度の苦情相談件数の犬猫の苦情相談につきまして下深迫委員のほうから犬とか猫を捨てないようにという看板があるのかという御質問に対して私のほうがちょっとないとお答えしたんですけど。ちょっと確認をしましたら、一応実物をお持ちしたのですが、一応これが猫用の看板になるんですが、犬猫と具体的には書いてないんですけど、動物の遺棄、虐待は犯罪ですという文言を入れた看板がありましたので、一応市民の方から配布申請書を書いていただければこれを配布しているような状況であります。あと看板ではないんですが、こういうチラシですね、同じような動物の遺棄、虐待は犯罪ですということで、ビラも用意してまして、市民の方からこれを例えればラミネートしてくれっていう要望がありましたらラミネートをしてお渡ししているような状況です。すいません訂正させてください。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですのでこれで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後1時20分」

「再開 午後1時22分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（立野 博君）

商工観光部関連の令和6年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、「令和6年度 決算に係る主要な施策の成果」の94ページから101ページまでが、商工観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、ふるさと納税制度を活用し、寄附金による財源確保とともに、返礼品による地場産業の振興、地域の活性化に努めました。消費生活相談事業については、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの事業者に対する相談や苦情処理業務等を行ったほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市

商工会等と連携を図りながら、商工業資金利子補給事業などを推進することで、本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定が図られました。また、エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受けた市内事業者や商店街等組織を支援するための給付事業にも取り組みました。企業振興に関しては、鹿児島県と連携し、県内外へのPR活動を展開し、企業誘致の促進を図ったほか、本市に立地いただいている企業等を支援したことにより、工業の振興や雇用の拡大が図られました。また、地元の高校生及び就職担当の先生を対象とした工場等見学会を開催するなど、地元就職率の向上や地元企業の情報を知る機会の充実に努めました。次に、観光PR課につきましては、コロナ禍以降、全国的には大都市圏を中心として観光需要は好調に推移しているものの、本市における観光客数は、市内の大型ホテルの建替えに伴う休業の影響などもあり、コロナ禍前の数値まで回復していない状況です。このような中、本市への誘客を図るため、関係機関や市内のホテル旅館等と連携し、国内外において、各種誘客活動に努めました。また、本市の魅力的な産品の活用やブランド価値の向上、販路拡大を図るため、官民連携した取組を行ったほか、観光客の市内移動の利便性向上を図るため、霧島神宮アクセスバスを始めとする観光バス運行事業を行いました。次に、商工観光施設課につきましては、利用者が安心して、快適に利用できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、利用者の利便性の向上を図りました。関平鉱泉については、施設の維持や徹底した品質管理を行い、安心・安全な供給に努めながら、関平鉱泉水の認知度アップに向けた各種イベントへの積極的参加やメディア広告を活用するなどして、販売促進を図りました。以上、商工関連部関連商工観光部関連の概要を説明いたしましたが、詳細につきましては、担当課長が説明いたします。なおここで、申し訳ございません。2点ほど、決算資料の修正について、御報告させてください。資料の決算に係る主要な施策の成果の95ページ、一番下の行になります。エネルギー等価格高騰支援対策事業の3番目の列にあります令和6年度中の具体的措置、その中でかぎ括弧の地域公共交通等の給付件数についてですが、12件となっておりますけれども、正しくは33件でございます。12件を33件の誤りでございます。それからもう一つ、決算資料の資料の2、委託及び工事契約の実施状況の商工観光部の資料の2の8ページ、一番最初の段になります。霧島旅ガイド改訂増刷業務委託の契約方法のところが、随意契約の1号となっておりますけれども、正しくは2号でございます。誠に申し訳ございません。訂正しておわび申し上げます。以上が商工観光部関連の説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（肥後克典君）

商工振興課関連の決算について、説明いたします。「令和6年度決算に係る主要な施策の成果」の94ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、返礼品の追加等を積極的に行い、前年度より約1,800万円多い16億6,017万1,700円の歳入決算となりました。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間1,059件の市民からの消費生活や事業者に対する相談対応及び斡旋を行うとともに、出前講座・公民館講座による啓発や、広報きりしま・FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えています。95ページをお開きください。霧島市商工業者融資支援事業につきましては、実質、無利子・無担保の新型コロナウイルス関連融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済が本格化する中、借換等に伴い発生する利子及び保証料に対する補助制度を引き続き実施し、1,229万円を補助することで、市内事業者の返済負担の軽減につながったものと考えています。エネルギー等価格高騰対策支援事業につきましては、長期化するエネルギーや食料品等の価格高騰の影響により、経済的に大きな影響を受ける市内事業者の事業継続を支援するため、中小企業者等には1億9,975万円を、公共交通等事業者には487万円を給付したほか、街路灯などの管理を行う市内通り会等の商店街組織には215万2千円を給付し、負担の軽減を図りました。

96ページをお開きください。地域公共交通等乗務員等確保支援事業につきましては、コロナ禍や長期化するエネルギー等価格高騰の影響により、人材確保や事業継続が困難となっているタクシーや路線バス事業者と、新たに従事した乗務員や運転手に対して、154万円を交付することで、地域に不可欠な地域公共交通等事業者の乗務員確保と事業継続につながったものと考えています。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、引き続き、空き店舗等ストックバンク制度の周知を行った結果、累計91件の登録件数となりました。また、リノベーションまちづくりにつきましては、令和2年度に策定した「霧島リノベーションまちづくり推進ガイドライン」に基づき、女性を対象とした創業支援セミナー「きりしま女子起業ラボ」を実施することにより、創業支援を行いました。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、3件 立地協定を締結したところであり、雇用の拡大と企業振興につながったものと考えています。97ページをお開きください。立地企業支援事業につきましては、地元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、各種補助金など支援を行っているところですが、工場用地取得補助金は、2社に対し4,289万6千円、施設設備補助金は、2社に対し1億4,287万1千円を交付しました。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、高校生や大学生等を対象に、関係機関と連携して、企業見学会や合同企業説明会の開催など、地元企業の情報を知る機会の充実を図り、地元企業への関心を高める事業として、これまで着実に推進に努めてきました。令和6年度は、高校生向けの合同企業説明会を1回開催、企業見学会及び高校生インターンシップ支援事業を対象の5校全校で実施しました。霧島市人材確保支援事業につきましては、コロナ禍や少子高齢化の進行により人材不足が問題となる中、業種・業態を問わず、市内事業所に対し人材の確保を支援するために、市内事業者が採用活動に要する費用の一部や本市で就労を希望する市外在住者のインターンシップ活動に要する費用の一部を助成しました。交付件数32件に対し 434万円の実績となりました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（山口清行君）

次に観光PR課関連の決算について、説明いたします。「令和6年度決算に係る主要な施策の成果」98ページをお開きください。まず、本市の観光客数の動向について、報告いたします。観光客数については、98ページ下段の「温泉旅館協会等運営支援事業」の成果欄に記載しております宿泊客及び日帰り客の実績数のとおりです。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等に伴い、国内の大都市圏を中心として、インバウンドを含む観光需要は好調に推移しており、令和5年の本市の宿泊客数も、コロナ禍前の令和元年と比較して約93パーセントまで回復しました。一方で、令和6年は、市内の大型宿泊施設の建替えに伴う休館の影響等により、全体宿泊客数は減少となり、宿泊客は778,436人、対前年比94.02%、日帰り客は5,593,410人、対前年比96.37%となっています。インバウンド、訪日外国人旅行者については、鹿児島空港国際線の定期路線再開や増便、ベトナムとのチャーター便の運航に加えて、昨今の円安などの影響で大幅に増加しました。具体的には、令和6年の宿泊客数は、コロナ禍前の令和元年比で約55パーセントに留まっているものの、前年比で166.15%と大幅に増加しており、今後も国際線の更なる増便等に伴う観光需要が期待されます。それでは、各事業について、説明いたします。まず、「観光客誘客事業」については、県内外の各種イベント等への職員参加やPRキャラクターの貸出のほか、県観光連盟の事業や他自治体との広域観光交流事業として、国内外におけるプロモーションを行うなど、本市への誘客に繋がるPR活動に取り組みました。特にインバウンド対策として、今後の増加等を見込み、台湾や香港での商談会に市職員も参加するなど、現地の旅行エージェント等へ本市の観光地の認知度向上を図りました。

「温泉旅館協会等運営支援事業」については、市内各温泉郷への観光客誘致及び周遊観光を図るために、各協会等の運営費として、ホテル旅館の従業員研修のほか、各温泉郷のPRや各種イベント開

催などの活動に対する補助を行いました。次に、99ページをお開きください。上段の「霧島の食ブランド価値向上事業」については、産学官で連携する「霧島ガストロノミー推進協議会」において、霧島茶の普及イベント「霧島茶庭」を開催したほか、市内外のホテルや飲食店と連携して、霧島市産の食材を活用した霧島フェアの開催やメニュー開発など、本市産品の認知度向上、販路拡大に繋がる取組を行いました。また、県内の観光地として集客力のある仙巖園から霧島への誘客対策として、本年3月の新駅仙巖園駅の開業に合わせて、園内でのイベントに出展し、仙巖園を訪れる観光客に向けた本市産品や観光施設のPRなど、本市の魅力発信に取り組みました。次に、「観光バス運行事業」については、観光客の市内移動手段の利便性確保のため、前年度に引き続き、霧島連山周遊バス及び妙見路線バスの運行を行いました。さらに鹿児島空港から国宝に指定された霧島神宮を乗換えなしで結ぶ霧島神宮アクセスバスの実証運行を新たに令和6年7月20日から開始しました。この霧島神宮アクセスバスの運行にあたっては、他の観光バスやJRとの乗継時刻の調整など、観光客や登山客の利便性向上を図ったことで、成果欄に記載のとおり、観光バスの全体的な利用者の増加に繋がっています。以上で観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

商工観光施設課関連の決算について、説明いたします。「令和6年度決算に係る主要な施策の成果」の101ページをお開きください。施設管理グループについては、各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適切な維持管理及び運営を行いました。具体的措置として、「市内各種観光施設維持管理総務事業」において、老朽化に伴い雨漏りが頻発していた霧島温泉市場の屋根防水改修工事を行ったことで、施設の利用環境の改善を図ったほか、施設の修繕を市内各所で計30件実施いたしました。次に、「西郷公園管理運営事業」については、令和5年度から進めてきた同公園の展示回廊等の撤去及び駐車場等の園内整備工事が終了し、公園としての機能向上を図り、観光客等の受入態勢を整えました。次に、関平鉱泉所関連の決算について、説明します。「令和6年度決算に係る主要な施策の成果」の100ページをお開きください。関平鉱泉販売・管理運営事業については、関平鉱泉水の定期購入サービスを開始したほか、大相撲における懸賞旗廣告掲出や各種イベント等に積極的に参加するなど、販売促進活動に努めた結果、6年連続で前年度の売上額を上回ることができました。関平温泉管理運営事業については、関平鉱泉水の受注増に対応するため、大衆浴場の利用制限を行った結果、利用者数及び温泉使用料収入は前年度実績を下回りましたが、安全かつ快適な入浴環境の維持に努めたことで、市民等の保養と健康増進、福祉の向上に寄与できたものと考えています。収支の詳細については、別途資料として提出いたしました「令和6年度関平鉱泉所関係決算概要」にて説明します。同決算概要資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になるよう、決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①は歳入で、合計から一般財源に充当される行政財産使用料を控除した5億1,365万3,603円を、関平鉱泉所関連歳入合計として記載しています。次に、表②は歳出で、合計から積立金を控除した4億6,978万630円を、積立金以外歳出合計として記載しています。また、表③は、単年度収支を表したもので、表①の関平鉱泉所関連歳入合計から表②の積立金以外歳出合計と他の事業への充当分を差引き3,340万5,924円となります。なお、表④は、関平鉱泉施設整備基金の令和6年度中の処理状況を示すものです。令和6年度の積立金は3,340万5,924円で同基金の年度末残高は3億3,124万8,533円となりました。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

商工振興課にお尋ねをいたします。不用額調書でちょっと質疑をさせてください。43ページにな

ります。まず旅費なんですけども、64万円ほど残っていると。予算の3分の2強が残っているようにお見受けするんですけど、理由としては県外企業訪問等の実績による執行残と書いてあります。ちょっと御説明をお願いいたします。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長(山口留美子君)

旅費についてですけれども、鹿児島臨空団地への物流関係の企業の進出だったり、問合せが、令和元年以降2024年問題などを背景として、誘致活動や企業立地に向けた協議のための県外企業訪問が増加傾向にあったところですけれども、これらの企業進出や問合せの動きが、令和5年から6年にかけて落ちついたことから、県外企業訪問も減少となったところであります。

○委員(植山太介君)

伸びてたのがちょっと沈んでしまったというか、落ちついたということだったんだけど、その要因なんかはお分かりなのでしょうか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長(山口留美子君)

先ほどもちょっと答弁いたしましたけれども、鹿児島臨空団地を中心として、物流関係の企業が工業団地のほうに入ってこられまして、ほぼ工業団地が埋まったというようなことが一つの要因と考えられるところです。

○委員(植山太介君)

理解をいたしました。そのまま次、下において、広告料のところなんですけど、広告掲載を実施しなかったことによる執行残ということですけど、ここの説明もお願いします。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長(山口留美子君)

この広告は産業デバイス新聞、という広告媒体なんですけれども、先ほどもちょっと申しました鹿児島臨空団地ですね、造成済みの分譲の残りがあと約9,000平米となった状態で、1回の掲載に係る費用と企業誘致との費用対効果について検討いたしました結果、この掲載による企業からの問合せ、年間の実績を確認できなかったことなどを考慮し、掲載を見送ったところであります。ただしホームページ等では、掲載のほうはしているところであります。

○委員(植山太介君)

理解をいたしました。そのまま下りでですね、負担金補助及び交付金というところなんですけども460万円ほど。その理由はというと、人材確保支援事業の実績による執行残ということで、成果表を見ますと、人材確保支援事業と。交付決定が32件の434万円ほどだということは、半分ぐらい、3分強残だったのかなと思ったところだったんですけど、この支援事業、もともとあまりこう求める事業者さんがなかったのか、魅力がちょっとなかったのか、あるいは周知が至ってなかったのか、残がこんだけ残った要因とはどのように分析されておられるでしょうか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長(山口留美子君)

この事業につきましては、ホームページだったり広報紙、あるいは自治会配布のチラシ等で幅広く広報は行ったものの、補助金の申請件数が主要な施策の成果にありますとおり、34件うち2件は取下げとなり、交付決定数が32件となったところで、見込み交付数を50件として、6割程度となったところであります、個別の申請においても、交付額が上限額に満たない申請が多かったため、負担交のほうが、不用額となったところであります。

○副委員長(久保史睦君)

すいません、今のちょっと関連でお聴かせください。施策の97ページ、人材確保支援事業。今、少しお聴かせ頂いたんですけども、この具体的措置のところに、活動体制の強化を図ったというふうにここに述べられておりますけれども、これ、予算立てするときにどういう意図を持って予算立てをして活動体制の強化を図ったのか、この具体的な中身を教えていただけますか。見込みが甘

かつたんじゃないかなと思うんですけれども。いかがですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

この事業ですけれども市内事業者が採用等に要する費用の一部を助成することで、市内事業者に対して人材の確保と意欲的な人材とのマッチングを支援し、市内事業者の持続的発展と労働定住人口の増加とともに、市内経済の活性化を図るものとして、令和4年度から実施している事業であります。求人媒体への掲載経費だったり面接会参加費など、五つの対象経費として、各事業、各経費の補助率の経費の半分以内を補助するということで、交付上限額は30万円としたところであります。

○副委員長（久保史睦君）

すみません、いいですか、活動体制の具体的な内容というものをちょっとお聴きしたいんですけれども。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

令和6年度は五つのメニューがありまして、対面またはオンライン説明会、面接会費、面接会参加に要する経費、それからインターンシップ等の受入れに係る経費、求人媒体掲載に係る経費、4番目に広告媒体作成に要する経費、5番目に自社紹介動画作成に要する経費の五つのメニューとなっており、1番目の対面オンライン説明会などに要する経費が、7件で約22%、それからインターンシップ等の受入れに係る経費が3件で約10%、3番目の求人媒体掲載に係る経費が19件で約60%、4番目の広告媒体作成に係る経費が11件で約34%、5番目の自社紹介動画作成に要する経費が3件で約9%、合計43件の申請があったところであります。

○副委員長（久保史睦君）

ちょっと意図が伝わってないのかもしれないけど、先ほど答弁、おっしゃっていただいた中で、令和4年度からこの事業を始めているという部分で、令和4年度と令和5年度、令和6年度と続くわけですけれども、今言われた事業というのは、ずっと同じことをやっていたのか、それともこの令和6年度にしっかりと予算積み上げをして計上したこの活動体制の強化というものと認識していいのか、その部分について教えていただけますか。不用額がちょっと大きいので、その部分だけちょっと確認しておきたいと思います。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

すみません、後ほど答弁させていただきます[52ページに答弁あり]。

○商工振興部長（立野 博君）

ちょっと補足させていただきたいと思います。当該事業ですね、令和4年度から行っています。4年度の実績を踏まえ、5年度をちょっと変更して、5年度から実績を踏まえ、6年度に変更したというような内容でした。ちなみに5年度ですね実績が44件かな、1,465万5,000円が5年度です。それでですね、このときに行ったメニューの中で大きかったものが、何かものを備品等を買うというのに対して、補助金を出してた部分もありました。それはちょっと、もうほぼ満たされてるだろうというようなこともあってメニューを変更した記憶がございます。その結果ですね、上限額も多分下げた分もありましたけども、交付決定額がこの6年度は32件になったということでございます。活動に対する支援という形で、事業者に対して行ってきたけども、ほぼ事業者も、申込みが大分少なくなってきたというような現状であったような記憶がございます。あと、活動体制の強化のところなんですが、それは事業者側のそういう採用活動の強化という部分もあったためにそのような、満たされてきているのではないかというようなこともございます。そのあとですね、令和6年度は後半から雇用創造協議会が設立されまして、雇用創造協議会をの事業の中で、人材確保のほうも進めてきたというような状況でございます。

○副委員長（久保史睦君）

すいません。後でまとめて答弁いただけるんですか、今の答弁で終わりですか。そこだけ確認させてください。今の答弁で私ちょっとよく理解できなかったもんですから。

○商工振興部長（立野 博君）

詳しいまた4年度、5年度、6年度の動きっていうのはちょっとまた詳しく御説明させていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

100 ページの関平鉱泉の関係で、お尋ねをいたします。入浴制限をかけたことによって、その分が減収になったという報告ですけれど、どういう形で制限されたのかについてまずお聴きします。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

この関平温泉につきましては、受注増に伴いまして鉱泉水の製造のほうにお湯を回すという目的で行ったところですが、具体的には令和6年度中は、7月の13日から10月の25日までの105日間、入浴制限を行ったところでございます。

○委員（宮内 博君）

この入浴制限105日間、全く入れないという措置なんですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

関平温泉の大衆風呂につきましては、浴槽が二つございまして、一つが、関平温泉の湯の浴槽、もう一つが新床温泉という違う源泉を引いている、温泉のお風呂となっておりますので、新床温泉のほうは入れる状態にはあったんですが、やはりいろいろお電話等で頂くと、関平が入っていないんだねということで、やはり関平温泉につかりたいという方の、多くの方がいらっしゃるという状況であったところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや、私は聴いてるのは先ほど105日間ですね、制限をしたということでの報告でしたので、105日間はいわゆる新床温泉の分については活用できたけれど、関平鉱泉分の浴槽については、全く利用できないという措置をとったんですかという。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

関平温泉のお湯には入れないという措置をとらせていただきました。

○委員（宮内 博君）

流出量については限界があるわけですよね。それで1日の平均湧出量ですね。それと関平鉱泉水に利用している使用料ですね。それはどういうふうになるんでしょう。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

大体最近でございますと関平温泉の湧出量が、約1日35トン流出している状況でございます。その関平、まず温泉のほうを使用をしますと、源泉かけ流しの風呂でございますので、温泉のほうに1日約10t、使用することになります。したがいまして、製造のほうで鉱泉水として使用しているのは、差引き約25tを使用しているという計算になります。

○委員（宮内 博君）

1日25tを使用しているということに、鉱泉水はですね、なるということなんですが、ということは105日間は全て鉱泉水に利用したということになるということで捉えてよろしいんですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

鉱泉水の水の原料が足りないということで、そのような状況としていたところでございます。

○委員（宮内 博君）

成果としては、6年連続で売上げが伸びてるという報告でした。今後もいかに売上げを伸ばしていくのかという方向性で、取組が進むのかなというふうに思うんですけど、当然その湧出量につ

いては、限界があるわけで、それを飲用としてですね、販売するのにも当然限界があるということになるんですけど、さらに販路拡大を進めていくということになりますと、新床温泉の温泉しかですね、入れないという状況がさらに広がるのではないかというふうに思うんですけども、新たな策をどうするのかと。入浴客にとってはやっぱり、関平鉱泉水を利用した温泉に入りたいという、願望は強いですよね。もう昔から有名な温泉ですから、そことの両立をどんなふうに図っていくのかという点ではどんな議論なんでしょうか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

確かに関平鉱泉水のほうを製造を増やして売上げを伸ばしていく、ある程度製造ラインの能力もございますし、水の湧出量もありますので確かに限界がございますが、今現在確かにまだ売上げを伸ばすべく、能力的にはまだあるという状況です。今委員がおっしゃいましたとおり、関平温泉というものが昔から大変御利用頂いてるお客様がたくさんいらっしゃいますので、この6年度中には確かにこの105日間という4か月弱、全く入れませんという状況にしたんですが、今年度はですね今様子を見ながら、土日祝日に関しては関平のお湯にもつかれますよという、新たな対応をさせていただいているところで、またその辺でお客様からの情報を見ながら、いろいろ鉱泉所内でも議論、話合いをしていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

前田市長のときですね、この新しい施設を整備をするという取組が始まって、そしてその大出水の湧き水、これも活用できるような方策を探りながら、取り組んでいくということはかなり強調された時期があるんですよね。同時にその大出水の水を一定期間ストックをして、それがどれほど持ちこたえることができるのかというような取組までは進んだんだけれど、現実にはそれがスタートしてないという状況ですね。ですから販売量を増やすという、戦略を位置づけてやっていくということであれば、関平鉱泉水についてはもう、上限が大体決まってるわけですので、別の取組を進めるという方策があってもいいのではないかというふうに思うんですけど、当初の計画の中で、大出水の活用というのは議論された経過がありますから、その辺どんなこの議論になっているのかですね、お示しを頂ければ。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

私も大出水のそのようなお話を伺ったことがあるんですけど、実際、関平鉱泉所のほうで製造を大出水の湧水を使って、ペットボトルなりBIBボックスの水をつくるとなった場合に、関平鉱泉水と併用でつくるということはなかなかできないということではあるんですけど、そしてまたさっき委員が言われましたように、どれぐらい賞味的に持つのかとかそういう保存試験を行っているというのは私も聴いております。このお水の販売というのを考えた場合に、今現状まだ関平鉱泉水に関しましては、売上げを伸ばせるだけの能力が湧水量も含めてですけど、ありますので、実際、大出水をラインナップとして、関平鉱泉水と変えてまた売り出していくっていうのは、正直なところ、ここ最近は議論はしていないところでございますが、いっぱいお水のメーカーさんがいる中で、大出水の水がどのような特徴があるのか、軟水などの硬水なのか、関平鉱泉水の特徴であるミネラル分が豊富とシリカという部分の特徴的なお水ですので、大出水にもそのような特徴的な成分とか、そういう売るための強みがあればまた、今後その辺も含めて検討はしないといけないかなと考えているところではございますが、現状ちょっとその辺はまだ検討していないところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際、大出水の水がどれほど活用できるかという基礎的な調査っていうのは既に済んでるというふうに私ども、理解をしてたんですけど、どれぐらい保存すればもつのかというですね、今実験やってるんだという報告が議会にもありましたので、その事前の段階、当然効能であったり、水の成

分であつたりですね、そういうものは調査をして、次の段階のどれぐらいもつのかというところに踏み込んでいってのかなというふうに理解をしてたんですが、その基礎調査の資料は全くないつて話ですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

大出水のほうも申し訳ございません、成分検査のほうも実施しているということろところで、今保存検査のほうが約5年、実施しているという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

5年実施をしているというのは、今も継続中という理解でいいですか。それは将来的な展望を持って、そういう、実験に取り組んでいるという理解でよろしいんですかね。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

関平鉱泉水のほうがペットボトルの水ですと、賞味期限が1年ということで、今設定させていただいておりまして、大出水の場合は、今、約5年保存検査をしていると。そうなった場合に関平鉱泉はもし災害等があった場合に、備蓄水という用途で用いることはあまり適していないと、1年ですで、大出水の場合は逆にそこが今5年ということで検査で今やってますので、そこがクリアできれば、通常備蓄水だと5年だったり7年だったりの期限になると思うんですけど、そういう活用方法もあるのではないかと思ったところでございます。

○委員（宮内 博君）

部長今の議論を経てですよ。いわゆる、災害用の水として、大出水の水は活用できるんじゃないかなという一定の方向性があるのであれば、やはりその辺の工夫をして、別の売り方でですね、売上げを伸ばしていくというようなことも考えられるのではないかというふうに思いますけど、せっかく実証実験やっているのであればですね、それやっぱり商品化していくという取組が、求められると思いますけど、どうなんですか。

○商工観光部長（立野 博君）

今、答弁がありましたように、水の成分とか、そこら辺は調査をしたということでございます。大出水を利用するかどうかということではありますけども、現在のプラントのところにまた運ぶということについてはまた費用等もかかるということであろうと思いますし、また新たな使い方をするというのには、どういうコストがかかるかというようなこともあろうかと思います。現在まだ水の調査研究が続いているということでございますので、またその辺りはですね現在のプラントを活用して売上げを伸ばすということに注力ちょっと注ぎながらですね、また考えていかないといけないことじゃないかなと思います。

○委員（前田幸一君）

主要な施策の99ページの観光バス運行事業についてちょっとお尋ねをいたします。この実績を見ますと、令和5年から6年度にかけて、周遊バスも、妙見路線バス、二つの路線は微増であります、増えていると。また、アクセスバスについても、7月からであったが、この数字がここに載っているような状況ですが、観光への寄与という点でどのように捉えられているのかちょっとくださいお聴かせください。

○観光P R課長（山口清行君）

最初説明したとおりでありますけれども、観光への寄与としましては、霧島神宮アクセスバスを今回昨年の7月から導入というか、運行を開始したことによりまして、やはり丸尾での乗り継ぎといいますのがアクセスバスを運行する前は丸尾で、例えば国分駅から降りて、丸尾まで行って、そしてまた、そこでいわさきホテルのほうに行くと。それから空港を出まして、そして丸尾を経由した部分につきましてもいわさきホテルのほうに向かうと。つまり鹿児島空港から霧島神宮それから、

鹿児島空港から国分を経由してまた霧島神宮まで行けるようなバスがございませんでした。这样一个ところでですね、やはり、鹿児島空港、鹿児島、南九州の空の玄関口でもありますので、そこから直接やっぱり霧島神宮のほうに行けると。特に、国宝になりましてから、参拝客も多いです。それで、そういう方々を乗り継ぎのストレスなく運べるというところが大きなメリットで、そのことで今度は連山周遊バス、その乗り継ぎなんかの調整をしまして、山に向かう方、大浪池であったりとかそれから韓国岳、現在ちょっと新燃の規制の関係で運休しておりますけれども、高千穂河原、そういうところに向かう登山客の方の交通手段としても、活用されておりますので、冒頭申し上げましたとおり観光客それから登山客、そういう方への利便性の向上ということで寄与しているかと思います。

○委員（前田幸一君）

非常にコロナにより大打撃を受けた観光業界なんですが、こういった手だてをしていただいて、観光客も徐々に、戻りつつあるというような状況でした。令和6年度からこの実証実験でやりましてまた本年4月からはもうこれが正式に運行できるようになってきましたので、今後に期待する部分、特にですね今年は、先ほど課長もおっしゃられましたように、霧島連山の新燃岳の噴火、そしてまた8月の豪雨で、今、国道223も不通になっているような状況。非常に観光への打撃というのが大きいのかなあというふうに思っておりますが、今後の見通しがもし何かあるんであればお示しあげたいと思います。

○観光PR課長（山口清行君）

霧島神宮アクセスバスにつきましては現在ですね皆さんも御存じだと思うんですけど、223号線、これにつきまして塩浸付近のがけの崩落、あそこの関係で、通常運航ができない状況です。今鹿児島空港を出まして、横川の佐々木小学校の前を通るルートの迂回運行をしております。これは路線バスも一緒なんですけれども、牧園総合支所まで出てきまして、そしてまた国道のほう、丸尾のほうに向かっていくというようなルートを繰り返しております。で、通常運航、塩浸のところの開通というのは、すいませんちょっとまた国道ですけれども、所管は県の所管になるもんですから、詳細なところはちょっと答弁控えさせていただきたいんですけども。ここがですね、今のところが迂回運行なんですけれども、私も数回、乗ってみました。ちなみに霧島神宮駅を出まして、鹿児島空港まで着いたときに、1回乗ったときには二、三分の遅れでした。それからもう1回乗ったときには十二、三分の遅れでした。というような形で、たいがい鹿児島空港を利用される方っていうのは、相当余裕を持って空港のほうに向かわれると思いますので、今のところ飛行機に乗られる方への影響はないのかなと思いますので、そういうところをですね、またいろいろホームページであったりとか、またほかの媒体等も使いながら、今、通行止めの区間の迂回運行はしてるけれども、そういうふうにして使えるんだよというようなところを、またPRしてまいりたいと思っております。

○委員（前田幸一君）

夏の一番の稼ぎどきであった時期がこういった災害等により、落ち込んだわけですが、6年度の状況でも、宿泊も大分帰ってきているというような状況、そしてまた、先ほどの口述書の中でも、インバウンドの方々も、増えつつあるというような状況、そしてまた鹿児島空港での路線の新たな開発とか、そういうものの等も見受けられますので、心配しております観光客の落ち込みとか、そういうものの等をですね、何とかいろんな方策を講じていただき、今年、15日から始まりました1万人プロジェクトですかね。そういうものの等も合わせながらですね、今後も観光のほうにまた、していただきますよう要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。以上で終わります。

○委員（下深迫孝二君）

ふるさと納税でちょっとお尋ねします。94 ページですね。令和 6 年度実績で 16 億 6,000 万円という多額の寄附が来ているわけですけども、一番、この返礼品が約 3 割ということになれば 5 億円ぐらいが返礼品に充てられる金額だというふうに思うんですが、一番何を求めていらっしゃるのが多いかまず伺います。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

返礼品で令和 6 年度で一番、返礼品の選択されたカテゴリーで申し上げますと、件数でいきますと鳥肉関係が 1 番、鳥肉関係ですね。鳥刺しだったりとか、鳥肉の切り身だったりとか、そういう鶏肉関係が一番件数では多いです。金額でいきますと、やはり宿泊関係が一番金額では多い状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

約 5 億円ぐらいの返礼品に当たると思うんですが、そのほかに送料とかそういうのを入れて、実質、歩留りは幾らだったのかというのが分かりますか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

令和 6 年度の経費でございますが、返礼品の調達、それから返礼品の送料、あとは広報等に掛かる費用、事務に関する費用というものを計算しますと、経費として 8 億 1,580 万円程度が経費でございます。

○委員（下深迫孝二君）

ふるさと納税は 3 割以内ということではなかったのかなというふうに思うんですが、そこをちょっと。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

返礼品だけで申し上げますと、約 4 億 9,600 万円が返礼品に関する費用でございまして、残りの約 4 億程度が、その他事務費用、送料とかそういうものが掛かります。トータルで 8 億円程度が経費となっております。

○委員（下深迫孝二君）

最近ちょっとこの米の高騰というのがあるんですが、令和 6 年度では鹿児島産の米をという声はそんなに出ていませんか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

本市の返礼品で米なんですけれども、米屋さんが 1 件出していただいていると、生産者の方が 1 件出していただいております。全国的に米の需要が昨年度から非常に多いというところだったんですが、なかなか霧島市のほうで米を返礼品として提供いただけるところがないというところが、今のところ現状でございまして、本市においては米がそんなに、返礼品としての募集、そもそも返礼品を提供できる数があまりないものですから、そこまでうちは米の需要が大きかったとは言えないところです。

○委員（下深迫孝二君）

ちなみに令和 6 年度で、米の量、どのぐらい送りましたか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

すみません、手元にちょっと資料がないものですから後で御報告させていただきます〔52 ページに答弁あり〕。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の 96 ページの地域公共交通等乗務員等確保支援事業について教えてください。給付件数が 10 件ということですけれども、バス、タクシー、代行業者、対象になると思うんですが、その内訳を教えてください。

○商工振興課主幹（川野洋也君）

内訳といいますと、バス事業者が何社とか。はい。まず、対象が代行事業者ですね、代行事業者が1社、タクシー運送時タクシー業者が5社、貸切りバスの事業者が3社、路線バスの事業者が1社、あと運送業者が23社というふうになっております。

○委員（竹下智行君）

当初の見込みに対して、この実績というはどういうふうな形になりますか。

○商工振興課主幹（川野洋也君）

実際、見込みが少し立てづらかったというところあるんですけれども、対象事業者が過去の実績からいきますと、大体60社ほどだったので、それと比較しますと申請が33社ということでしたから、見込みの約半数の申請しか来なかつたというふうになっております。

○委員（竹下智行君）

これを実施して、事業者からの効果というか声、そういったことがどういう声があったのかそこを教えていただけますか。

○商工振興課長（肥後克典君）

コロナ明けというタイミングでもありますし、申請してくる事業者さんが減っていたという状況もあるわけなんですが、そういう中でやはり大きな支援とまでは言えなかつたかもしれないけども、やはり、そういう苦しい中でまた立ち直っていく状況の中で、こういった施策をしていただいたのはありがたかったという声を頂いております。

○委員（宮内 博君）

94ページの消費生活相談の関係で、実績として1,069件、前年度よりも増えているという傾向にあるということですが、令和6年度のこの1,069件の具体的な相談内容について、お知らせをください。

○商工振興課長（肥後克典君）

1,069件を細かく何件何件等までは、すいません手元に持ち合わせておりませんけれども、多かったのはやはり、訪問販売等による契約トラブル、そういうものが一番多く、次はやはり最近スマートフォンの利用者が若年層から高齢層までも広がつてしまいまして、インターネット広告による、それによる初回のみと思っていたら、2回目以降も来たとか、そういうのも多くなっております。また投資用マンションの話であつたり、太陽光発電、あと多いのが外壁塗装とか屋根の修理、そういう住まいに関するトラブルに関する相談が増えております。

○委員（宮内 博君）

直接解決に結びつけるということでは、この窓口ではないだらうと思いますけれども、専門の弁護士であつたり司法書士であつたり、そういうところにつなげていくというような中間的な役割を果たしているのかなというふうに思いますけれども、1,069件の相談の中で、解決まで到達できたというような件数までは追跡調査をされてないんですかね。

○商工振興課長（肥後克典君）

令和6年度で御相談いただいて、結果的に解決したと。もしくは事前に防ぐことができた、解約できたという件数については、件数にして約129件、金額にして1,997万円ほどということになっております。

○委員（植山太介君）

商工観光施設課にお尋ねをいたします。現地調査にも行かせていただきました。まず、西郷公園についてでございます。外の枠がとれて木も切られてすごく明るくなつたなという印象を受けました。また物産館のほうに行かせて待たせていただきましたけど、物産館のほうの消防設備の工事な

んかもしたんですよとお伺いをしたところだったんですけれども、何度かこの話はしているんですけども、行かせていただきますと、半分がパーテーションで覆われていて、ちょっとのぞくと物が散乱をしていたりとか、隣も反射フィルムが貼っているんですけれども、のぞいてみたら調理室があって、そこに鍋とかそういうのが置いてある状況だった。こないだ行ったときもそんな状況だったんですけど、令和6年度、この物産館に対して、今後こうしていこうと。前の答弁では、地元の方々と協議なんかもしていますというようなのも聴いたことあるんですが、令和6年度に担当部の中で、そのような話合いの場が設けられた、物産館のほう。何か協議等が行われたものか少し聴かせてください。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

西郷公園については、先日、現地調査も行っていただきまして、建物の活用については、今、検討を進めているところでありますけれども、建物内に観光案内所もあることから、観光協会等とも、関係団体とも引き続きまた協議をしながら、立地がいい場所ですので、にぎわいを回復させていきたいと考えております。6年度に関しては、これまで西郷公園の活用の興味を示された事業者が数社ありましたけれども、それぞれヒアリングも、現地も案内をいたしまして、現地も見ていただいて、それぞれその業者とのヒアリングを行いましたけれども、その中で、通常、市の財産を使用するもしくは貸付けをする場合は、使用料やら貸付料、いわゆる家賃ですけど、その辺が発生するのが通常になります。事業実施する上で、その利用形態にもよりますけれども、例えばカフェ等を行う場合は、厨房設備等の初期投資や、光熱水費等の維持管理も必要になってくることから、別途また、新たにまた家賃も使用料も発生するとなると、経営は難しいというところが大まかな意見を伺っているところです。それらの意見も踏まえまして、庁舎内でも何とかその使用料の部分について、勉強ができないかということで、ほかの総務部と企画部も含めて勉強をしているところであります。今後も建物の有効な活用を検討してまいりたいと思います。

○委員（植山太介君）

宮田委員長と話をしたときにも、宮田委員長がスターバックスなんかが来たらもういいんじゃないのかなという話もさせてもらったところです。引き続き、大変もったいないよなと。半分パーテーションで埋めて、あと一つお伝えしたいのが、もうちょっと整理ができないのかなという感じで、あと鍋なんかもあそこにはんと置いてあったので、ちょっと見えないところにでもちょっと少しでもされたらどうかなと思ったところですので、あそこは本当にもったいないと思いますので引き続き、努めて何とか努めていただけたらなと思うところが1点です。そのまま行かせてもらいますけど、丸岡公園のも行かせていただいたところでした。丸岡公園もすごくきれいになっていてすばらしいなと。今後またジップフライとかああいうのができたらもっとよくなっていくんだろうなと思ったところなんですけども、そのときに1点気になったのが、一、二年前の多分丸岡公園なので塩井川議員の一般質問だったと思うんですけども、何か桜がもう開園して50年ぐらい前の、そういう古い桜もあっていうのを思いながら、ちょっと桜を見ていたら、何か確かに細いなとか、何かちっちゃいなとか思ったりもして、来年に向けて、そういう開花時期に向けて、一般質問では定期的に桜も更新はしますよみたいな、一般質問の答弁だったなと思ったんですけども、そこら辺も心配しなくていいというような見解でよろしいでしょうか。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

私たち、今、丸岡公園の所管をしているのは、丸岡公園のさくら苑のほう、レストランのほうになります。公園部分に関しては、建設部の所管になりますので、またそちらのほうにもその旨、お伝えしていきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

西郷公園の今のところの関連で、立野部長に私ちょっと現地で説明を受けるときに、西郷銅像を前のほうに持つてこれないかということをちょっと話をしましたけれども、やはり、後ろよりかですよ、今こんな、全部壊を取つ払つたわけだから。もうクレーンで台座さえつくつて持つてくれればですよ、簡単にできるんです。いや、撤去してなくしてしまうとなると、溝辺町の人たちもやはりいろんな反対もあるでしょうけど、もっと見えるところに移してやって、霧島市の観光に一役じやなくて二役も五役もかってくれるんじやないかと。そして今言ったように店舗も、十分利用価値が出てくるのではないかという気がするんだけど。あれからちょっとは真面目に考えましたか。

○商工観光部長（立野 博君）

現地で下深迫委員にそのように言わされました。私も、もうちょっと高く上げればいいのかなと言つて、では5m上げないといかんねというような話をしてもらったところですけども、ちょっと正式ではないんですけども、建築住宅課にもちょっと話で、あれを例えれば移動させて前に持つてくるというのはどれくらい掛かるんだろうかねというような話をちょっと真剣に私も考えて相談させてもらいました。具体的に幾らというのはあれでしたけれども、相当掛かるよねという話ではございました。今、課長からも答弁がありましたように、いろんな方策について考えていっている状況です。そういう中で、西郷の銅像を本当に生かしていくんだったら、その使い方によって前に持つてくるとか、もっと目に見えるところにやるとかというのもありますし、また今ある状況で使える状況だったら、お金が掛からない方法で使うという方法、様々な方向からまた考えさせていただきたいと思います。今後、空港のほうも駐車場もまたちょっと立体化とかという話も出てきているようですし、空港ホテルの後にも、また新しいホテルができてきたりして、空港からの視界がどうなるのか、それからまた、そういうホテルの方がまたちょっとぶらつといけるような施設とかというのもまた考えられると思いますので、あらゆる角度から指定管理者等ともという方向とか、いろんな提案性とかというのも考えてこれからいかないといけないと思います。

○委員（下深迫孝二君）

もう私もこの委員会に出るのも今回は最後です。ぜひね、西郷銅像を前に持つてきて。そしたら例えばお金をかけても必ず行きますから。そして建物も借りたい人いっぱい出てくると思うんですよ。ですから真剣にひとつ考えていただいて希望しておきます。

○委員（山口仁美君）

少し関連でお伺いをしたいんですけども、以前に日当山西郷どん村に観光案内所を移してそのあと西郷公園のほうに移してといった形で観光案内所があちこち移動している状況にあるんですけども。この観光案内所に案内するパンフレットとかが以前ないですよねっていう、以前にね館観光案内所に誘客するときのパンフレットとかそういうものがないですよねというような話をしたことがありました。現在西郷公園がリニューアルをされたわけなんですが、西郷公園のパンフレットなり、そこに観光協会が入って案内所があるよっていうような御案内が例えば空港にこられた方をどうやってそこに行っていただくのかというところで、ホームページが何かされているのかどうか確認をさせてください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

現在ですね観光案内所としましては、観光協会が自主運営している部分、それからうちが委託というか補助を出してる部分そういう形で市内に3か所ございます。今ありました西郷公園、それから霧島神宮の大鳥居のところ、それと丸尾の温泉市場で、それぞれうちの観光のガイドパンフレットですね。そこにはそれぞれ名称が違うもんですから、そういう案内所がありますよということで確かにパンフレットには載せてはいるんですけども、今御指摘ありましたとおり空港から西郷公園、その中に案内所があつてそこでまた観光案内もいたしますよと。そういう趣旨かと思いま

すので、そこについてはですね、これ毎年あるいは2年に1回ほど観光のパンフレットも更新してまいりますので、その時をみてですね御指摘の件も含めながら、今後検討していきたいと思います。ホームページにつきましてはできる部分はまた早急にできる部分もあると思いますのでそちらは対応してまいります。

○副委員長（久保史睦君）

観光PR課に二つほどお伺いをさせていただきたいと思います。成果表の98ページ、温泉旅館協会等運営支援事業というところの98ページの下のほうですけれども、こここの成果のところに草刈り等のまち並み整備を行ったことで景観を向上させ観光客へ観光地霧島のイメージアップが図られたというふうに文言でうたってあるんですけども、この文言にはなはだちよと私疑問を持っているところがありまして、私が見たところがたまたま草が生えていたのか、草を刈っているところを見ていなかっただけなのかという部分があるんですけど、非常にこの観光地霧島のイメージアップという部分では道路の草刈りというのは非常に大事な部分だというふうに思っていますけれども、この文言には非常に成果のところに書いてあることに対して、疑問に思っているところあります。それはさておきその下の部分、霧島市観光統計実績、宿泊客、日帰り客、いずれも令和前年度より少なくなっていますけれども、ここを総括的にどのように分析されているのか、分析されたのかお示しください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

この数値につきましては冒頭でちょっと説明申し上げましたけれども、やはり、昨年、令和6年は市内の大型のホテル、具体的に言いますと霧島のアクティブリゾート霧島、それから空港前の鹿児島空港ホテルというところが、令和6年大体1か月あるいは2か月3か月程度の運営だけしてあとはもう休館でした。建て替え等に伴いまして。その部分だけで個別には申し上げませんけれども、その二つのホテルの大体集客宿泊客数は年間11万から12万人ほどあります。それがすっぽりなくなったというところが1番の大きな原因。それとあと令和5年はちなみに国体があったんですよね。それから障害者の全国大会もございました。そういう大規模なイベント、全国規模のイベント等ちょっと開催がなかったというところでそういったところから全体的に宿泊客が減りまして、そして当然それに伴って日帰り客等も減ったというようなところで分析しております。

○副委員長（久保史睦君）

同じくもう1点観光PR課にお聴きしたいと思います。99ページ、霧島の食ブランド価値向上事業というところで、現状、下のほうの一方でさらなる制度の知名度向上、販路開拓等が課題となっているというふうに分析をされているところでございます。令和6年度中の具体的措置の中で販路開拓につながるイベントへ参加した。よって成果が市内外のホテル等で霧島市産の食材の数より通年での取引などにつながったというふうにここで文言でうたってありますけれども、この通年での取引の実績、これがどの程度広がったのかここをお示しください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

通年の取引につながった。ここ具体的にはですね令和6年8月、9月にシェラトン鹿児島で霧島フェアをしました。ここはシェラトン鹿児島の中に四つの飲食店があるんですけども、全店舗でいろいろ霧島の食材を取り扱っていただいたと。その中の一部に、やはりこの商品よねということでフェアだけじゃなくて、年を通して使いたいですということでそのとき紹介した品物、そしてそつからまた付随して関連する品物、そういったところで販路拡大につながったというようなところでこの成果のところに掲載しております。

○委員（植山太介君）

金額は小さいんですけども、不用額調書の44ページ観光PR課にお伺いいたします。旅費のとこ

ろなんですけど九州観光都市連盟連絡会、佐賀県の欠席等による執行残とあるんですけども、ここちょっと説明していただけたらなと思うとこです。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

これはですね具体的に九州観光都市連絡会の欠席は対象は私でした。これはたしか12月議会の日程とかぶった関係で、そういうところで欠席せざるを得なかつたというなところで欠席となっております。そのほかやはり小さなものとか、それから人数を減らしたりとかですね、そういうのもございますのでこの金額となっております。

○委員（阿多己清君）

観光バス運行事業の中で6年度は運行ダイヤを変更せずにそのまま行ったという記載がありますけれども、以前議員と語ろかいで牧園地区で行ったときに、この方はひょっとすればアクセスバスに関連して言われたのかもしれませんけど、定期路線バス等の時刻とかぶって、もうちょっと離して運航できれば利用もしやすいんだけどというような意見もいただきましたけれども、そういう部分は届いておりませんか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

霧島神宮アクセスバスの時刻表を設定するにあたっては、今の路線バス、それとJR、そういうところの乗り継ぎであったりとかを考慮しておりますので、たまたま近い時間帯にというのはあるとは思いますが、バス運行会社、鹿児島交通ですけれども、そういうところと協議を経て、なおかつパブリックコメントであったりとかですね、そういう市民の意見等も聴きながらアクセスバスを開設した経緯がありますので、アクセスバスについてはいろんな意見をいろんな方から通院のためにちょっと使いづらいとか、そういう具体的にあるんですけども、まずはちょっと先ほど前田委員からもありました、アクセスバスについてはなるべく観光の方をまず優先に考えておりますので、そしてまた市民の方ですね、も考えております。どうしても、そういう意見も出てくるのかなと考えております。

○委員（竹下智行君）

関平鉱泉水のPRについて、大相撲の1月場所で懸賞金を出されたかと思うんですけども、この懸賞金は効果としてはテレビを見ている視聴者に対してだったのか、観客の方にだったのか、どういうふうな狙いだったのかをまずお示しください。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

この1月場所にいたしました懸賞旗なんですが、これはもちろん1月場所ですので両国国技館ということで、そこで旗を取組前に土俵の周りを掲示していただくということで、もちろん観客の観にこられているお客様、そして、もちろんテレビ中継もございますので、そこで必ず映るかといえばそこがちょっと私もはっきり何とも言えないところなんですけど、もし移ればPR効果にはなるなということで令和5年度からこの懸賞旗の掲出を行っているところであります、懸賞金というか関平鉱泉としましては広告料ということで、それに対する予算の執行というところをいたしているところでございます。

○委員（竹下智行君）

懸賞旗ですね。すみません。私もテレビ見てたんですけど、ちょうど懸賞旗がまわる頃にはテレビが画面が引いて、何かこう見えなかつたなあと思ってですね。狙いどおりにいかなかつたのかなという感想なんですけども。この懸賞旗については、取組としてはこれは霧島関の取組に対して出したんですか、幾つかの取組に対して出されたのかそこあたりはどうだったんですかね。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

この懸賞旗に関しましては確かに委員がおっしゃいますとおり、なかなか映るタイミングという

のも重要なところでございますけど、この懸賞旗に関しましては、霧島関の取組に対して1場所ですので15日間という単位で掲出させていただいているところです。

○委員（竹下智行君）

合計で何本というか幾ら使ったんですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

これはですね大相撲の協会のほうのホームページにも出ておるんですが、1日が7万円。かけるの15日ということで105万円ということで、これはインターネット上でも、大相撲協会のホームページも出ているところでございます。

○委員（竹下智行君）

今後またこの懸賞旗を使って関平鉱泉水以外のものとか何かそういうのでこれ効果があつてまた使っていこうかなというそういう評価をされているのか、そこあたりはどういうふうな評価されますか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

なかなか、関平鉱泉水に関しましてはいろいろな宣伝広告を行っておりまして、広告料、広告となりますとその検証をいかに確かに効果を検証するかというのが重要なところなんんですけど、いかんせん、なかなかそのものを見たから、鉱泉水の注文につながりましたよとか、そこが具体的に数をつかむのが今現状難しいところであるんですけど。関平鉱泉所としましては、今年度も、7年度ですね、今のところ予定ではまた1月場所で掲出をする予定でありますので、その辺の効果を商工観光部として中でそういう共有をしながらほかに使えるものがあれば、関平鉱泉水として出した経験を生かして、いろんな情報交換ができればなと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

1点だけちょっと確認させていただきたいんですけども、商工振興課のほうにお尋ねをします。新規創業第二創業促進支援事業というところで、空き店舗等ストックバンク登録件数、累計で91件となっているんですけども、実際は事務事業評価シート見てますと、新規では1件のみであったというようなことでした。これ累計が登録件数が多くなればいいという評価をされているのか、このストックバンクから物件が動くことが通常あるのか、通常あるのかといいますか、令和6年度あったのか教えてください。

○商工振興課長（肥後克典君）

令和6年度において1件と。新規分が1件ということで累計で91になりましたということなんですけれども。これがどうしてもストックバンク、こちらにお問合せいただきてもそこを管理する不動産屋さんであったり、オーナーさんに御紹介するという立場になりますので、現時点でそれがどう増減しているか、減っているかっていうのはちょっとそこまで把握できておりません。

○委員（山口仁美君）

このストックバンクの事業の目的としては恐らく空き店舗が活用されることにあるのかなと思うんですけども。商工振興課としてはどのように捉えていらっしゃるのか。

○商工振興課長（肥後克典君）

もちろん空き店舗、そういったまた空き店舗に使えるような空き物件について再利用していただいてまちの中の活性化を図っていただきたいというところは当然あるわけなんですけども。その中で御紹介したとして例えば家賃の面でなかなか折り合いが合わないとかというところで、諸事情でまだ契約に至っていないということもありますので、もちろんそういったところでは私どもとしてはうまく利活用して活性化につなげていただきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

ホームページを見ていきますとストックバンクの事業で市の事業の紹介のほかに不動産の業者さんたちのリンク先といいますかあります。この91件の内容といいますか、今アクティブに動いている動いているといいますか、借りられる状態なのかどうなかつていうところがしっかり更新されていなければ逆に手を煩わせることになるので、紛らわしい表示につながるのではないかと思うんですけれども、内容の更新は定期的にはされていなかったということでおよろしいですか。

○商工振興課長（肥後克典君）

契約があればですね契約につながったものを教えていただくようにしておりますが、ちょっと契約のその後の成果っていうのを御連絡頂いておりませんので、こちらとして追跡としてこれどうでしたかどうでしたかという追跡までしていないのが現状です。

○委員（山口仁美君）

ということは確認ですけれども、再度確認ですけどこの91件なんですけど実際は91件、全て空き店舗として使えるのかどうかというのは確認は今の段階でとれていないということでおよろしいですね。

○商工振興課長（肥後克典君）

空き店舗といつても様々ですので、それが利用したい方に対して合っているのか合っていないのかつていう部分も含めて使える使えないという判断はちょっとこちらでは難しいなと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後2時5分」

「再開 午後2時56分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○商工振興課長（肥後克典君）

ちょっと先ほどの答えとかぶりますけれども、契約が成立した分については報告いただくようになっておりますので、契約になった時点では削除していくということになります。その時点でもまだ連絡いただいてないので結局累計で91になってしまっているということです。

○委員（下深迫孝二君）

商工振興課のほうにちょっとお尋ねしますが、工場新設2社と増設2社ということで補助金が出てますよねこれ。この中で合計しますと増設2社、新規で2社ということなんだけれども、雇用人員はどれだけ増えたんでしょうか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

後ほど回答いたします[同ページに答弁あり]。

○商工振興課主幹（用賀大星君）

先ほど下深迫委員より御質問がありました。令和6年度に返礼品として出した米の数量でございますが令和6年度795kgでございます。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

令和6年度の雇用ですけれどもトータルで283[53ページに修正発言あり]の雇用が生じております。続きまして先ほど人材確保支援事業でちょっと答弁が中途半端になってしまいまして申し訳ありません。この事業は先ほども答弁いたしましたとおり令和4年度からしている事業であります、物価高だったりそれからコロナ禍という中において、市内の事業者の人材確保を取り組む支援

するために、正社員の採用かつ採用活動に要する費用の一部をずっと助成、令和4年度からしております。先ほどの主要な施策の成果の中の市内事業者が行う人材確保の活動に対する支援と同じく市内事業者の活動体制の強化を図ったものであります。ちなみに4年の実績といたしましては令和4年度は企業のほうとあわせまして個人がインターンシップに参加するための交通費と宿泊費に対しても助成をしておりまして、全体で46件、令和4年度は46件、令和5年度が39件、そして令和6年度が先ほどの32件でした。結果として90人以上の採用も生じているということで報告を受けています。

○副委員長（久保史睦君）

ありがとうございました。理解をいたしました。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですのでこれで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後3時01分」

「再開 午後3時13分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。山口商工振興課特任課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

先ほど下深迫委員のほうから、立地企業支援事業において4社への補助金交付に伴う新規雇用者数に対する質問を頂き、283人と答弁いたしましたが正しくは85人でした。すいません。訂正しおわびいたします。すいませんでした。

○委員長（宮田竜二君）

次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（脇伸宏君）

議案第71号 令和6年度 霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、ご説明いたします。決算附属書につきましては、80ページから83ページ、決算に係る主要な施策の成果は147ページになります。まず、決算附属書の80ページをお開きください。（款）2総務費、（項）4選挙費の令和6年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,739万3,953円、選挙啓発費45万8,411円、令和6年7月7日執行の県知事選挙費につきましては、その執行経費として4,877万421円、また、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙費につきましては、その執行経費として5,607万7,976円、総額1億3,270万761円となりました。県議会議員選挙が執行されました令和5年度決算総額と比較しますと、6,744万6,274円の増となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果につきまして、147ページでご説明いたします。選挙啓発事業につきましては、将来の有権者である児童生徒に対し、明るい選挙ポスター募集や出前授業、選挙用品の貸し出しを各学校に行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、選挙人名簿定時登録時の新有権者に対する選挙啓発冊子等の配布や、各選挙時において、選挙啓発チラシを各世帯に配布・回覧しました。合わせて、FMきりしまと連携し、学生による選挙啓発のラジオCMを作成し、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところあります。次に、令和6年7月27日任期満了に伴う鹿児島県知事選挙につきましては、令和7年6月20日告示、令和7年7月7日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費、ポ

スター掲示場の保守管理経費、選挙公報の郵送料などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。次に、衆議院議員総選挙につきましては、令和6年10月1日の首相就任から衆議院解散までが戦後最短の異例の速さとなり、10月15日公示、10月27日投票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費、ポスター掲示場の保守管理経費、選挙公報の郵送料などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。以上で選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

令和6年度、二つの選挙があったんですけれど、それぞれその投票率ですね、年代別に、あればお示しを頂ければ

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

こちらにただいまに資料にございますのが18歳19歳と、全体の投票率がちょっと手元にその資料しかございませんので、よろしいでしょうか。県知事選挙の投票率が霧島市全体で43.26%。18歳の投票率が32.53%、19歳の投票率が21.74%。18歳19歳の合計の投票率が27.12%でございました。衆議院議員選挙の投票率につきましては、霧島市全体で48.16%、18歳の投票率が33.65%、19歳の投票率が21.89%、18歳19歳を合わせました投票率が27.91%でございます。

○委員（宮内 博君）

一つ激減、激変したのは参議院選挙だったかと思いますけど、それはどういうふうになってます。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

同じく、参議院選挙につきましては、霧島市全体の投票率が、55.44%。18歳が44.33%、19歳が34.57%、18歳19歳を合わせた投票率が39.42%でございました。

○委員（宮内 博君）

特に18歳、19歳の分について、投票率、述べさせていただいたんですけど、これいわゆる若年層と言われる方々の投票率が、飛躍的に上がったんじゃないかというふうに思うんですけど、それ以上はもう全く掌握していないということですかね。比較できる資料があれば。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

年代別の投票率につきましては、7月に執行されました参議院の資料はございますけれども、昨年の県知事選挙、衆議院選挙の資料が今手元にございませんので、後ほどお答えさせていただかたいと思います〔資料提出あり〕。

○委員（宮内 博君）

昨年2件の投票率と今回のですね、分の比較をしたいわけですけれど、後ほどじゃそれは、とつてあるんですよね資料としては、示してください、お願いします。

○委員（宮内 博君）

国政選挙の投票率は直近で55.44%ということですけれど、今年11月には市長選挙、市会議員選挙があります。これらの投票率を踏まえて、どういうような準備、投票率引上げのためのですね、方策がなされているのか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

11月に執行されます、霧島市長選挙、市議会議員選挙だけというわけではございませんけれども、投票率を上げるための取組としましては、特効薬というのではないというふうに考えておりますので、従来の選挙啓発ポスターであります、新有権者への啓発冊子の送付、そしてまた出前事業等、街頭啓発、そういうものをですね、加えまして、また昨年から取り組んでおりますFMきりしま

と連携した学生によるCM放送、そういうものをですね、確実に取り組んでいきたいと思っております。若年層につきましては、数は限られますけれども、1校でも多く、出前授業を実施しまして、将来を担う若い世代に、有権者の意識というものをですね、有権者の役目というものを意識づけていけたらというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

商工会議所の青年部等が中心となって、選挙割という仕組みをつくっていただいているんですけれども、以前の質疑等を聴いてみますと、この投票所での積極的なそういう支援といいましょうか、選管としては取組は、できない旨の答弁を頂いたと思うんですけれども、この部分は、変わりはありませんか。

○選挙管理委員会事務局長（脇 伸宏君）

二、三年前の決算委員会でも、質疑を頂いてたところではございますけれども、あれから当然持って取られていかれる方が多くなっているので、それで入場者カードは多く配ってはいるんですけども、それ以上に特別な取組ということは、現在のところ、行っておりません。

○委員（阿多己清君）

やはり投票率アップという部分を考えたときに、これもこの選挙割っていう部分の仕組みをですね、すごくありがたいものだと思ってます。選管サイドとしても、できる範囲内でですね、そういう、啓発をしてあげるなり、取組を支援をしてほしいなと思うんですけれども、ここは要望しておきます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで、選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後3時26分」

「再開 午後3時31分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。次に会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者（桙 敏行君）

議案第71号「令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について」の会計課関係の決算概要について、説明いたします。会計課では、再任用職員を含む職員12名で事務を行っています。業務内容は、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様に納めていただいた税金や国・県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払いの準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払い等に支障が生じないよう取り組んでいます。それでは、「決算に係る主要な施策の成果」の127ページをお開きください。本市が支払う公共料金の電気・電話・水道・NHK料金における支払いについては、各提供機関から提供された受領データに基づき、会計課にて一括して支払伝票を作成し、自動口座振替払いを行ったことにより、各課等での事務量及び伝票等の紙の削減と支払漏れや支払遅延の防止を図ることができました。次に、支払相手への口座振込における口座振替及びその他払いについては、セキュアなLGWAN回線を利用したデータ伝送による支払いを行ったことにより、安全かつ効果的に支払業務を行うことができました。最後に、本市が使用する封筒の一部に

については、株式会社郵宣協会との「広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書」に基づき、角2（かくに）形封筒 7万5,000枚、長3（ながさん）形封筒 12万5,000枚の計20万枚を、郵宣協会から広告を掲載した公用共通封筒の寄附を受けたことにより、封筒作製の事務量及び費用の削減が図られました。以上で、議案第71号「令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について」の会計課関係の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

法人ビリングONEへ新たに101回線を追加したということで、業務のほうの効率化が図られたということですけれども、これはどのぐらいから101回線増やして、どの程度の効果があったのかもう少し詳しく御説明いただけますか。

○会計管理者（桜 敏行君）

はい、法人ビリングONEにつきましては、101回線増やしたのは令和7年2月分から増やすようにして、その分、各担当課が伝票を切るところを会計課のほうで一括してすることにより、増やせば増やすほど担当課の事務量が減って、会計課は若干仕事が増えるんですが、その分が間違なく公共料金の支払いができたということになります。

○委員（徳田修和君）

この追加回線を行ったことで、もう各課では一切伝票は切らなくなったということで理解してよろしいですか。

○会計管理者（桜 敏行君）

NTTファイナンスの提供する法人ビリングONEにつきましては、NTTファイナンスが市役所で契約している電話料金等について拾えた分だけは、会計課のほうに全部データを頂いて、会計課のほうで処理いたしますが、拾えなかった分につきましては、まだ各担当課で処理をしているのが一部あります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後3時37分」

「再開 午後3時39分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（緒方美由紀君）

監査委員事務局に関する令和6年度一般会計決算について、ご説明いたします。まず、決算書76、77ページの公平委員会費です。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねていますが、令和6年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済額30万4,950円は、主に委員報酬及び職員、委員の公平委員会連合会総会、研修会への出席等に係る経費です。令和6年度は、旅費を10万円減額補正しています。次に、監査委員費ですが、決算書は84、85ページ、決算に係る主要な施策の成果は148、149ページです。監査委員費の支出済総額は、3,434万9,785円で主に委員報酬、職員の人工費、旅費、需用費等です。令和6年度は、旅費を15万6,000円減額補正しています。監査業務につき

ましては、令和6年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施しました。まず、令和6年3月分から令和7年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高(ありだか)及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、73の課等の定期監査を実施しました。次に、一般会計及び5特別会計の6会計と公営企業会計4会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施しました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5千万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ53件と1物品5百万円以上の物品購入等の検収67件を実施したほか、財政援助団体等に対する監査として、財政援助団体監査2団体と公の施設の指定管理者監査1管理者を実施しました。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、監査委員事務局への質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は9月22日月曜日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会　午後3時44分」